

竹原市予算特別委員会

令和3年3月5日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和3年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第4号 令和3年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 3 議案第6号 令和3年度竹原市介護保険特別会計予算
- 4 議案第8号 令和3年度竹原市下水道事業会計予算

【福祉部・建設部】

(令和3年3月5日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	影 田 康 隆
社 会 福 祉 課 長	沖 本 太
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀
建 設 課 長	松 岡 俊 宏
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時58分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第5回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日は、福祉部、建設部所管の審査となります。本日の審査は、部ごとに一般会計、特別会計、企業会計の順に行います。

まずは、福祉部所管の審査を行います。

福祉部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 改めまして、おはようございます。

本日は、福祉部のほうの個別審査ということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから、令和3年度当初予算のうち福祉部関係の予算の新規拡充事業につきまして別冊の令和3年度当初予算案の概要により御説明を申し上げます。

ここから座って説明させていただきます。

まず、令和3年度当初予算案の概要の17ページをお開きください。

上段の結婚新生活支援事業でございます。

概要といたしましては、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援の結婚に対する取組について婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯を対象に新生活を経済的に支援するといったものでございまして、結婚新生活支援事業補助金180万円を計上しております。

次に、その下の産婦健診診査事業でございます。

概要につきましては、産後うつの予防や新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間、1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行うといったものでございます。予算としては131万7,000円を計上しております。

次に、18ページの下段を御覧ください。

婚活イベント支援事業でございます。

この事業につきましては、今年度予定しておりましたけども、コロナの影響で来年度へ延期するといった事業でございます。

概要といたしましては、少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化に対する取組として、結婚を希望する独身の男女のために出会いの機会を積極的に提供する事業を支援するといったものでございます。呉市を中心とした広島中央地域連携中枢都市圏を構成する6市町と連携した事業でございまして、このたび市内で開催ということでございますので、25万円を計上しております。

次に、19ページ、下の段を御覧ください。

乳幼児一時預かり事業でございます。

概要といたしましては、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図るため、家庭の保育が一時的に困難となった乳幼児をこども園やその他の場所において預かり、必要な保育を行う事業者に対して補助金を交付するといったものでございます。現在4か所から5か所に拡充するといったところでございまして、合計で1,364万1,000円を計上しております。

次、20ページの下段になります。

妊産婦健康診査運営費補助事業でございます。

概要といたしまして、市内で妊産婦健診、妊婦健康診査を実施するため、実施医療機関に対し平成28年度から補助金を交付しております。診察日の拡充に伴い、補助金を拡充するものでございます。医療機関としては安田病院、診察日が月2回から月6回、金曜日の午前中が追加になるといったものでございます。運営補助として126万円を計上しております。

続きまして、21ページ、下段のたけはらっこネウボラ育児支援強化事業でございます。

概要につきましては、育児期の支援を強化するため、たけはらっこネウボラのスタッフ、母子保健と子育て支援コーディネーターによる遊びの場を設けるといったものでございます。名称としては、ぼかぼか広場ということになっております。こういったことにより、専門職に相談しやすい体制を構築し、保護者の育児不安の軽減を図るといったものでございます。設置費用として71万2,000円を計上しております。

続きまして、26ページになります。

上段の地域まるごと支え合い体制づくり事業（重層的支援体制整備事業への移行準備事業）でございます。

概要といたしましては、多様な地域住民のニーズや生活課題に対応するため、地域住

民、行政、関係医療、福祉機関及び専門職との協働により、地域における支え合いを推進する重層的支援体制整備事業への移行準備を行うといったものでございます。この重層的支援体制整備事業、名称についてちょっと分かりにくいといった部分もございますので、地域まるごと支え合い体制づくりといった名称も独自で作っております。そういった事業でございます。予算としましては1,077万2,000円を計上いたしております。

その下の段になりますけれども、地域福祉計画策定事業でございます。

概要でございますけれども、現行の第2次竹原市地域福祉計画が令和3年度に最終年度を迎えるため、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第3次竹原市地域福祉計画を策定するものでございます。498万7,000円を計上しております。

続きまして、27ページの下段になります。

精神障害者医療費事業でございます。

概要といたしましては、精神障害者が自立した地域社会の一員として生活できる環境を整えるため、精神疾病や身体合併症の寛解状態が継続するよう、精神保健手帳1級所持者で自立支援医療受給者に対しまして一般科を含む通院医療費の一部を負担するものでございます。予算としては430万5,000円を計上しております。

続きまして、28ページの上段になります。

被保護者健康管理事業でございます。

概要につきましては、被保護者の健康や生活の質の向上を図るとともに医療扶助費の適正化につなげるため、生活習慣病の発生予防、重症化予防等を推進するものでございます。対象者を選定いたしまして、看護師、保健師による保健指導、生活支援を行うことでございます。予算としては369万6,000円を計上いたしております。

続きまして、その下の段になります。

高齢者地域行事参加支援活動補助事業でございます。

これにつきましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域が高齢者を対象に開催する任意の行事に対して補助金を交付するといったものでございます。補助金として209万5,000円を計上いたしております。

続きまして、36ページをお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、ワクチン接種事業を行うといったものでございます。当初予算として1億2,633万1,000円を

計上いたしましております。

以上が福祉部関係の新規拡充事業の概要でございます。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、福祉部長より説明が終わりましたので、質疑を行ってまいります。

まずは、86ページから89ページの下段まで、社会福祉総務費で1番の人事管理に要する経費と6番の国民健康保険事業に要する経費を除く部分で質疑がある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 今、説明いただいたところの87ページなのですけれども、概要の説明だと26ページになると思います。地域まるごと支え合いの体制づくりということで、重層的支援というのが一体、言葉だけで名称としたら地域まるごと支え合いだというふうなことを言われておりましたけれども、もう少し具体的な内容を、どういう方々が対象になるのかを伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） この事業に関しては、ちょっと内容がかなり複雑であるということ、それとまた口頭での説明が難しいと思われましたので、ちょっと事前に資料を作らせていただいております。その資料を使って御説明をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） はい。

社会福祉課長（沖本 太君） では、ちょっと配付させていただきます。

委員長（山元経穂君） 皆さん、お手元に行き渡りましたか。

答弁どうぞ。

社会福祉課長（沖本 太君） それでは、地域まるごと支え合い体制づくり事業について御説明を申し上げたいと思います。

資料のほうを御覧ください。

まず、概要でございます。

令和2年6月に社会福祉法が改正をされました。地域住民の複合、複雑化した支援ニーズに対応する包括的、重層的な支援体制を整備するよう、新たな事業といたしまして重層的支援体制整備事業が創設をされました。この施行日については、令和3年4月1日からということとなっております。この重層的支援体制整備事業につきましては、国や県が推

進することとしている地域共生社会の実現に向けた事業でありまして、全国的に取組が進むことが予想されております。

本市におきましても、令和6年度にこの重層的支援体制整備事業に移行する予定として令和3年度からその準備として必要な取組を行うこととしております。事業名につきましては、冒頭の部長のほうの説明がありましたように、より分かりやすく伝わるようにということで地域まるごと支え合い体制づくり事業ということとさせていただいております。この新たに創設された重層的支援体制整備事業の概要というのですかね、中身になるのですけど、この事業については包括的相談支援事業、他機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、地域づくり支援事業、参加支援事業、この5つの事業を一体的に実施するものでございます。実施主体については、市町村となっております。

この5つの事業、まず1点目の包括的相談支援事業につきましては、相談者の属性、これは高齢者であったり障害者であったり子供、生活困窮であったり、そういった属性や世代、相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービスにつなげるなどの支援につなげるというものでございます。道法委員の御質問にありました対象者はということになると、この相談者の属性、ここに上げている方たちが基本にはなろうと思いますが、幅広にいろんな相談を受け止めながら解決につなげていくというものでございます。

2点目、他機関協働事業でございますが、包括的な相談支援体制の下、複雑化、複合化した課題がある相談に対しまして様々な関係機関につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間での役割分担を図り、各関係機関が円滑な連携の下で支援をできるようにするというものでございます。

3つ目の事業でありますアウトリーチ等を通じた継続的支援事業につきましては、長期にひきこもりの状態にある人など自ら支援につながる人が難しい人に支援を届けるため、関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つけ、本人との信頼関係の構築に向けた支援を行うというものでございます。

4つ目の事業、地域づくり支援事業につきましては、地域における社会的孤立の発生や深刻化を防止するため、属性を超えて交流できる場や居場所の確保、住民同士のケア、支え合う関係性を育成、支援するというものでございます。

5番目の参加支援事業につきましては、介護、障害、子供、生活困窮等の各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できないケースに対応するため、利用者の

ニーズを踏まえながら社会とのつながりを作るための支援を行うというものでございます。

令和3年度から令和5年度までこの準備事業を行おうと、そういう予定として考えておりますが、この事業につきましては社会福祉協議会のほうに委託して取り組んでまいろうと、そのように考えております。その委託先の社会福祉協議会で取り組んでいただくものとしたしましては、包括的相談事業と他機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的な支援事業の施行、それと現段階でもこういった事業につきましては、国が今示している近い形でもう既に取り組んでいる部分があります。それを国が制度設計しているような形により近づけるように強化を図ってまいりたいと、そのように考えております。あとは、地域の課題ですとかその地域の福祉力の強化というものも必要となりますので、地域のアセスメントに取り組んでいただく。それと地域づくり支援事業等参加支援事業につきましては、これについてはまだ具体的な着手に向けた準備が必要となりますので、そういった準備を行っていただこうと、そのように考えております。

本市独自の取組といたしましては、来年度地域福祉計画の策定について予算のほうを計上させていただいておりますが、その地域福祉計画の中でこの重層的支援体制整備事業の具体的な方向性を明確化していく。また、特に参加支援事業とか地域づくり支援事業ということになると、福祉部だけの対応だけではなくて市全庁的な対応、取組が必要となりますので、全庁的な体制整備のほうもしっかり取り組んでまいろうと、そのように考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 御説明ありがとうございます。予算書と概要だけでは一体何なのかなと全く分からなかったもので、今の御説明を伺って、やっぱり全国にももう既に対応されている市町もありました。それを見させていただく中で、恐らくコロナ禍もありますので本当に早急に立ち上げられるように準備していただいて、5年からということではあると思うのですが、その準備するまでもそれぞれの専門職の方とか、あるいは社協の方たちの御協力等々も本当に必要になってくると思いますし、今後の竹原市のまちづくりにおいても非常に重要な部分ではないかなと思います。

それで、ちょっと伺いたいのですけれども、いわゆる様々な委員さんたちとかも言われているように要するにワンストップが大事なのだと、いろんな相談の窓口が大事、究極はこ

のワンストップの窓口化という形になるのかなと想像なのですが、そういったことの理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 今取り組んでいる、それこそこの属性と申しますけど、高齢者でありましたら地域包括支援センターにおいて、また障害者でしたら障害区分に応じて身体、知的、精神とありますけど、その事業所ごとに相談事業を行っております。また、子供では児童家庭相談室があったり、生活困窮でしたら社会福祉協議会に委託している部分ですとかケースワーカーに生活保護で相談とかいろんな相談窓口があるのですが、やはり課題を抱えている方というのは複合的な課題があって、そこで例えば地域包括支援センターに高齢者の方が相談あっても、そこに複合的に生活困窮の話があったりとか例えば障害の話があったりしたら、その相談はできませんよというような取扱いは全くしておりません。そういったものをしっかりと受け止めながら、関係者で集まって課題解決が図れるように今もそういった取組を進めております。ただ、今後より複雑化していくこの市民ニーズに対応していくためには、もう今の取組をさらに、元医療法人の方とか企業の方にも積極的に参画をしていただくことでいろんな社会参加につながっていく道筋を作るための御協力をいただいたりもしなくてはいけないと思っておりますので、そういったところでの関係機関との関係強化というのですかね、そういったものをしっかり取り組んでいく必要があると、そのように考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 相当シビアな問題というのですかね、いわゆるひきこもり状態の方とかそういう方も対象になって、要するに支援の場を与えるということが一番大事なことであり、風評被害ではないですけれどもそういったところ、人口も2万4,000ということでもあります小さい町でもあるので、そういったところに相当神経使うのではないかなと思います。この準備期間というのが非常に大事な期間になると思いますので、その点について最後質問させていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 準備期間については、我々も非常に重要な期間だと思っております。ちょっと答弁がかぶるかも分からないのですが、先ほど申し上げたように今なかなか連携をされていないような団体というのですかね、この地域共生社会の推進に向けて今社会福祉法人とか町内連携も全庁的になっていない部分とかあるかも分かりません

し、そういったところをしっかりと強化していくということが必要になってくると思っております。それと、この地域共生社会の中ではもちろん行政が関わってしっかりと課題解決につなげていくということもあるのですが、地域の中で課題を見つけて地域で解決していくという地域の福祉力の強化というのも必要だと思っております。そのため、今回社協さんに地域アセスメントをしっかりとやってもらうってなっているのですが、そういったところでその地域の福祉力を上げるための地域の現状把握ですとか解決するための資源がどういったものがあるのかとか、そういったものをしっかりと掘り起こしながらこの準備期間に取り組んでいこうと、そのように考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） やっぱり本領発揮の場になるのかなと思うのですね。それは、やっぱり職員というのは住民、市民のために、福祉の向上のためにいらっしゃるということもあります。いよいよこういうことが本領発揮していけるようにしなければならないということを感じますので、随時様々な場面で委員会等を通して報告をしていただきたいというふうに思います。その点についていかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 適宜また御説明をさせていただきながら進めてまいりたいと、そのように考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 道法委員と同じところになるのですが、これから令和4年度から8年度までの5年間の第3次竹原市地域福祉計画を進めるためのしっかりとした年度にしなくてはいけないと思います。特に、先ほど説明があったように非常に複雑で部署を超えた連携が必要となるものが今後必要になってくる、そういったようなものが盛り込まれた第3次竹原市地域福祉計画になる、中身のある計画にしないといけないと思うので、今のことをやりながら新たに取り組んでいくというのは非常に大変な1年になるかとは思いますが、先ほど説明の中に各関係機関の中に企業とかということがあったのですが、医療や福祉関係、事業所さんですとか社協さん、地域で言えば地区社協さんですよね。あと、民生委員さんであったり地域の学校であったりとかということなのですが、そこに企業というふうになってくると受入先もろもろあるとは思いますが、その企業についての立場というか、そこに何かこういうものだというものがあれば少し教えていただきたい

と思います。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） まだこれが先ほどの説明資料でいくと参加支援事業の部分にはまってくると思うのですが、一つ例を挙げれば、いろんな疾患とかがあって通常の就労ができないとか、そのために生活困窮にあるような方、そういった方が就労しやすい環境で一定の生活するために必要な収入を得れるような場所をやはり作っていくことで一つの課題解決につながっていくというようにも考えられます。そういったことを踏まえて、企業のほうにもまた御協力をいただき、御理解をしていただきながらそういった社会ともつながっていく場所として企業が一つの場所になっていただくような、そういった取組につながっていけば一番理想的かなと、そのように考えておりますので、国のほうもそういった形で考えているというふうに聞いておりますので、そういった取組ができないかと、できるように取り組んでまいろうと、そのように思っております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） それで、ここの説明資料の中にありましたアウトリーチ等を通じた支援というのがありまして、ひきこもり等であればこちらのほうから出向いて行って状況を確認をしたりとか、そういったようなことが非常に大切になってこようかと思えます。今はいろんな仕事が在宅でできるような状況というのが、残念ながらコロナの影響で進んでいるといったような実情がありますので、今までとは違うその支援の在り方というものも出てくると思うので、そういう産業といいますか、そちらのほうとも、今までとは違った視点においても、就労することによってひきこもりから出ていくようなそういう支援が可能になってくるような気もしますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 私も御指摘のとおりだと、そのように考えております。やっぱり社会、ひきこもりの方、いろんな理由があつてこの社会との接点を持たれていないというようなところがあつて、そこを何とかこのアウトリーチで解きほぐしながら、信頼関係を得ながら社会参加につながっていくということで、そのひきこもりの方、本人もそうですし、その方をめぐる御家族の方の精神的な御負担になっている部分が非常に解決につながっていくということも考えられると思っておりますので、いろんな今までと違った支援も含めてということもそこは十分念頭に置きながら考えていきたいと、そのように思います。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 重層的というのが、先ほどの説明から聞くとやはり様々に絡み合っていて連携をしてその問題解決に向けてやっていくということだろうと思いますので、これはこの部署だけでなく竹原の庁内を横断的にということほどの委員さんからもいつも言われていることなので、特にこういう福祉の現場であれば状況が普通の事業とは違うものもありますので、そこら辺はしっかりと実のある連携といいますか、を庁内横断的にしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） しっかり全庁的に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） ひきこもりというこの問題というのは、前に今田さんが一般質問でどのくらい、どういう状態ですかという、それ聞かれたことがあったと思うのですが、秋田県の町の本読んだことあるのですよ、ひきこもりについて。で、かなりやっぱり根が深いのですよね。今こういうことで準備とか作業は大変ということは漠然として受け止めるのですが、もし分かれば竹原市の中でいろいろ子供の貧困の問題とか家庭のDVの問題とか、ひきこもりとか高齢者のいわゆる。で、地域の福祉力と言ったって、地域に福祉力をどのように構築していくかというのが一番の課題でもあるかも分かりませんね。だから、ちょっと実態としてどの程度把握、市としてされているのか。例えばひきこりに近い、ちょっとこう問題があるとかという、そういうのがあると思うのですが、それが分かれば。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 今田委員が一般質問をされて、その一般質問を踏まえて民生委員を通じて地域のひきこもりの件数を、取りあえず民生委員さんが把握をしている部分についてアンケート調査のほうを取っております。ちょっとその件数については今手持ちがないので、後ほど答弁させていただければと思います。よろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） これ、僕、今までみんながそれとなく将来、団塊の世代、あと3年、4年たったら大変な高齢化社会に來ますよということはまだもう警鐘を鳴らされているわ

けで、誠に時宜を得たこういうことを竹原市でも頑張っていきたいということでありがたく受け止めるのですが、そういうことについてこれを本気でかかってもらいたいようなお願い。一番ひょっとしたらこれから将来大切なやっぱり福祉というのか全般ね、というふうに認識しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） しっかり取り組んでまいろうと、そのように考えております。地域福祉力の向上については、やはり地域住民の方を中心として課題を持っている方のその周辺の方も非常に理解というのですかね、そういったものも重要だと思います。そういったことをその地域の方の理解を深めるために、しっかり地域に出向きながらいろいろ話をしながら取り組んでまいろうと、そのように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） これに直接関係があるかどうかなのですが、先般10日ぐらい前ですか、5歳の子供が亡くなって、公的機関へ非常に連携があって把握はしていたのだが、10日間も水だけで亡くなったという。こういう現状は何遍も行っているのですよね、公的機関が。それで、私権の問題があるかどうか、そこから立ち入れないということで結局栄養失調で亡くなったというような。これは過去にもこういう死亡事故はたくさんあった。ここらをどこまで入っていくか。やっぱり子供が5歳ですよ、一番かわいい時期だろう思うのですが、我々もあのニュースを見て、どうしてもっとこう手当てができないのかなというような思いはあるのですが、そこらについてどこらまで私権を制限して立ち入れることができるのか。そこらは今後大きな課題だろう思うのですが、その点について。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 子供をめぐる虐待、一般的に今回は栄養失調ということで育児放棄、ネグレクトにつながるということで、こういった児童虐待の事件は毎年何件かあるということで、そこについては非常に遺憾に思っております。いずれにしても、私権、子供の命に関わることについては、基本的には市としては家庭児童相談室のほうでいろんな虐待事案のことも把握しながら、その家庭に入っていくながら必要に応じて対応していくというような形にはなるのですが、命に関わるということになるとそこは広島県

の児童相談室のほうで、もうそこは親の私権とかというものは子供の命には代えられないということでかなり強い権力の下で立ち入ることができるのではないかと、そのように考えております。ただ、それをしようとするときにちゃんとこういう虐待の実態があるということをしっかり把握をしないとそういった立ち入って人の対応もできないので、こういった実態把握がしっかりできるような形というのですかね、これも地域の見守り力みたいなものもあると思います。あそこの家庭の子供が虐待を受けているのではないかということに関しては、それは今通報義務のほうもしっかり整備されていますので、そういった通報をしていただきながらその通報に応じて状況を把握して必要な対応を行っていくと、そのようになろうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） いいですか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 私は、地域も大変だろうと思ってね。竹橋委員の一般質問でも、自治会の成り手がいない。そして、恐らく吉田先生もあれだろう思うけども、例えば民生委員の成り手もないのよね。そして、昔なら良い悪いは別で民生委員さん、地域の名士が、名士というか実力者が民生委員となって、ある程度の地域の統制力とか包容力というのがあったよね。ところが、今そういうふうに自治会の役員の成り手もない、民生委員の成り手もない、もちろんうまくいっているところがあることも知っているのよ。そういう中で、果たして地域にそれだけの福祉力を構築するということになれば、まさに竹橋委員が一般質問等で指摘したような自治会のこの連帯力というかね、その地域が本当にみんなで構成してお互いが地域を支え合っていくのだというところから、原点からいかないの。私は、恐らくは絵に描いた餅になるのではないか思うのよの、恐らくはよ。なかなか今の現状で、地域によってではあるが、なかなかそこまでの地域の福祉力を向上させるという社会構造にないよ、恐らくの。特に、新しく家が建って、いわゆる新興住宅街というか、比較的新しい地域で祭りも抱えていないような地域というのはばらばらよ。だから、祭りができる地域というのは良い意味でも悪い意味でも地域の連帯力とか団結力というのがあるのよの。そして、共に立ち向かっていくというのもある。しかし、祭りもできないような地域というのは、なかなかお互いの力を合わせて何事かを成し遂げるという習慣もついていないのよの。そして、どっちかと言えば人の生活をも深入りしたくないし、自分のところも深入りしてほしくないよというのだろ。ある意味で言えば、そうした個の事由の中に閉じ籠もっているという状況だろう思う。その中で果たしてこれがどこまで実現で

きるのかのと。もちろん政府もいろいろと政策上げていくが、今まで様々な政策打ち出しながらうまくいっているのならば、こういうことにならないよの。そして、何が言いたいかという、果たして本当に、本当に地域と共に歩いていくものができるのか、全部地域へ責任を放棄するのではないかという危惧を、政府、県、市町村も含めていわゆる行政が地域へ責任放棄するということにならなければいいかという危惧を持っているわけですよ。そのことだけははっきりと警鐘を鳴らしておきたいと思います。答弁はいいです。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、88ページの下段から……。

社会福祉課長（沖本 太君） 委員長。

委員長（山元経穂君） どうぞ、社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 先ほど吉田委員のほうから御質問のありましたひきこもりの件数でございます。先ほど申し上げましたように、民生委員を通じて民生委員さんが把握されている件数といたしましては43件ということでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

委員長（山元経穂君） 吉田委員、よろしいですか。

委員（吉田 基君） はいはい。もうそれで。

委員長（山元経穂君） 続きまして、88ページから93ページの下段まで、障害者福祉費で1番の人事管理に要する経費を除くについて質疑がある方は挙手を願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、92ページから97ページの上段まで、老人福祉費、1の人事管理に要する経費と10の老人保健事業に要する経費を除く、ここで質疑がある方は挙手を願います。

川本委員。

委員（川本 円君） 95ページの生きがい対策事業に要する経費の中の一番最後、18番、高齢者地域行事参加支援活動補助金についてお伺いします。

冒頭部長より御説明いただいたところではございますが、ここの概要の中で地域の高齢者を対象に開催する任意の行事に対して補助金を交付するというふうにあります。この任意の行事というのをもうちょっと具体的に、例えばどういうふうな例を挙げられるかと

いうのをちょっと教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） こちらの高齢者地域行事参加支援活動補助事業でございます。

これは、昨年度までご長寿にぎわい事業として敬老会をされる団体へ補助をしておりました。昨年の予算特別委員会でも委員さんから御指摘もあったように、敬老会事業がいろいろな課題、主催される側の負担等もございまして、1年間をかけて団体の方にお話を伺いながら見直しを検討しておりました。先ほどの皆さんの御議論でもあったように、いろいろな地域の行事というものは地域力を育てていく大切なものだ和我々も思っておりますので、地域の活動を阻害するような方向は考えておりませんでした。その中でこれまでの地域の団体、対象の団体は地区社協であるとか自治会であるとか女性会であるとかの団体の申請される敬老会に限らない地域の行事に補助を年1回することとしております。区域内の75歳以上の高齢者がこれまで敬老会で記念品を渡したりだけとかということになってしまっていた団体もございましたので、地域の高齢者が参加していただくような行事に対して補助を検討しております。そうした行事を通じて地域の高齢者の見守りや介護予防につながることを目的として、地域交流の活性化を推進したいと考えております。対象経費としては、報償費とか消耗品、印刷製本費などで1団体に均等割5万円、人数割として75歳以上の方1人当たりに200円を計上しております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、敬老会と敬老会以外のところでもという解釈でよろしいのですね。そのことについてちょっとまず深く聞きたいのですが、例えばここに書いてあるように高齢者を対象にする行事に関して言えば、もし申請があれば全部受け付けるということでもいいのですか。あわせて、その件数の見込みもちょっと聞いておきたいのですけど。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 高齢者を対象に地域団体が主催する行事を対象としております。地域団体、地域を19地区、地区社協と同じ団体に分けておりますので、その地域で例えば女性会が申請して、その地域で同じところで別の団体が申請するというのはちょっと考えていないのですが、今までのやられている団体で重なっているところはないので、これまでの団体から申請が出てくるのでしたら大丈夫だと考えております。予算の計

上としては、均等割5万円掛けるの19団体で、人数割が1人当たり200円の75歳以上の高齢者5,720人分を計上しております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 最後。ですから、今までやってきた行事、高齢者を対象にした行事に対してがベースであって、例えば新規でこういうのをやりたいといった場合は、今の話ではなかなか認めにくいということではないのですか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 新しい行事でもそれは対象になります。ただ、1つの地区で1つなので例えば今まで敬老会をやってきたのだけど、敬老会はやめましょうと。で、ほかの行事、高齢者に来ていただく行事について、女性会が今までは敬老会をやっていたけども、今度は自治会主催で高齢者に集まっていただいて何かをしようというときはそちらの団体の申請で。ただ、その地区1か所当たり1回ということになります。

委員（川本 円君） はい、分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 今のところなのですけども、例えば今コロナの関係で人数的なものが集まらないというような状況になっております。今年度はそれなりにいろんなものを配布したりだとかそういうことでオーケーになっていたと思うのですが、この来年度というのですかね、3年度以降というのはそういう配ったりすることはできないということになると思うので、だから人数の制限というふうになったら何回か同じものをしないといけないような状況になってくる可能性もありますよね。ですから、1回と言っても地区に分かれて、1回なのだけでも地区に分かれて何回かしないといけないような状況で、それは1回と認めていただけるかどうかというところを。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） まだ詳細について固まっておりませんので、主催される団体さんと御相談しながら決めていきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、老人福祉施設費、104ページから105ページまで、事業費で質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、106ページから109ページの下段までの児童福祉総務費、1番の人事管理に要する経費と3番の乳幼児医療給付費に要する経費は除きます。

ここで質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 109ページの子ども子育て支援事業に要する経費の一番最後、18番、結婚新生活支援事業補助金180万円について伺います。

これも先ほど冒頭に御説明いただいたのですが、概要のほうでは新規に婚姻した世帯を対象に新生活を経済的に支援するというふうにありましたが、まず新規に婚姻した世帯というのは、対象期間というのはいつから結婚の届けをしたのからスタートするものなのか。それと、あと予定されている対象世帯数というのはどれぐらいを見込んでいるのか聞きたいです。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 今考えておりますのが、4月1日以降の婚姻届を出された世帯と、そのように考えております。対象世帯につきましては6世帯分と。1世帯の上限が30万円ということで、6世帯分の180万円の計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それで、この支援事業をどういうふうにするか、そういったこれから結婚しようとしている人に伝えるのかどうか。せっかくある支援事業なので、より多くの人を利用されることを期待するわけですが、なかなか婚姻前となるとばたばたばたばた両家共々資金的なことも大変な時期ですので、なかなかこういった事業があるかどうか分かりづらい部分が出てくる可能性がありますよね。それに対する広報活動等というのはどういうふうにお考えでしょう。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 一般的なこういった事業の制度周知というものは、広報紙ですとかホームページ、SNSでの周知が中心となるわけなのですが、やはり一番効果的なものとしてはこういった事業を知っている方がしっかり口コミとか、あとはSNSの

ツールを使って拡散をしていただくとか、そういうことで情報を広げていくことが一番安価で効果的なやり方ではないかと、そのように考えております。したがって、我々ももちろん行っているSNSの中でも個人的にも発信していこうと思いますし、委員さん方にも御協力いただければと、そのように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 今ので一点だけ確認させてください。

他市町では、新婚、要は夫婦の合計年齢で制限を設けている自治体もたくさんあるわけですが、本市においてはその制限はない。新婚であれば何歳でもいい。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 本市のこの事業につきましては、国の内閣府のほうで計上している国庫支出金を財源にしながらいこうと思っております。そちらの国のほうのこの補助金の要綱といたしましては、年齢につきましては39歳以下というふうになっております。もちろんその財源を使う限りは我々もその制度設計にのっとってこれを運用してまいりたいと、そのように考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じところであります。これは、竹原市に婚姻届を提出するということが、竹原市に住むということでしょうけど、その婚姻届を提出するということが、先ほど言われた要綱もありますけども、婚姻届を出すということでの認識でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 婚姻届はどこでも出せますので、例えば広島市に住まれる方が竹原に婚姻届を出しても、この制度の対象には考えておりません。あくまでも婚姻届を出していただいて竹原市に住んでいただく方が対象になると、そのように考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これはこの制度とは少し違う質問かなとは思いますが、他

市というか、ほかではパートナーシップ制度とかありますが、竹原市でももちろんこの制度もないですから、基本的には戸籍上というか、男性、女性が婚姻届を出して竹原市に定住するということですよ。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 性的少数派の方の生活、パートナーシップ制度については、他市町においては積極的にそれを認めていこうというような動きがあることは承知しております。本市におきましても、このことについては地域づくり課のほうで所管されているので、私のほうから今後の考え方についてはちょっと答弁は差し控えさせていただくのですが、あくまでもこの制度については婚姻をされることが前提という形になっております。婚姻と結婚の言葉の違いというのが、婚姻は婚姻届を介した法的な人間関係であって法律上認められた夫婦関係、結婚についてはパートナーとの生活を含めた事実上の結びつきというような形ですので、これ、事業名は結婚新生活となっただけではいるのですが、あくまでも婚姻届を出されて法律上認められた夫婦関係にある方がこの制度の対象となるというふうに御理解いただければと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、108ページから113ページの上段まで、保育所費で1番の人事管理に要する経費を除く部分で質疑のある方はお願いいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 113ページになると思うのですが、保育所費の一番最後、施設用備品ですね。これが、昨年度というか、今年度の場合は65万円だったのですが、このたびは132万1,000円と増えておりますけれども、この要因を教えてください。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） この施設用備品につきましては、現在竹原こども園の給食を作る設備が老朽化しているということもあって、その老朽化した設備の更新費用ということで計上させていただいております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、112ページから115ページの上段まで、児童福祉総務費について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 113ページの放課後児童クラブに要する経費のほうから質問をさせていただきます。

放課後児童クラブの委託料があります。これは3つの施設で委託されていると思うのですが、予算の割合と割り振りと、あと児童数を教えてください。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） この予算額の内訳につきましては、まず委託している放課後児童クラブにつきましては荘野と東野と中通と3か所でございます。荘野が660万3,000円、東野が678万円、中通が866万4,000円でございます。現在の利用者数でございますが、これはあくまでも令和2年10月30日現在ということでございますが、荘野につきましては利用者が30人、中通が37人、東野が14人となっております。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 私も、何年か前に中通の放課後児童クラブで関わったことあるのですが、当時16名以上で指導員が2人、以下は1人というような決まりがあったのですが、今もそれはございますか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 今はどこの放課後児童クラブも2名の指導員を配置しているところでございます。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） それはあれですかね、例えば10名を切っても2名とか。最低限の子供の人数というのはないのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 子供の安全を考えると1人で見るということがないようにということで、基本的には2名以上の配置で対応していくというふうに考えております。それが支援員2名になるか、支援員と補助員の組合せになるかというのは、またいろいろあると思います。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） これから学校の適正化とかも始まって、少子化のあおりを受けて子供の数も減ってくると思うのですが、今のところ安定した子供さんが預かっておられるということであれなのですけど、これから子供の数が減ったときに今後どのような考えがあるのかということをお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 今後、非常に子供の数については厳しい状況になるのではないかというふうに見通しはしております。いずれにしても、この放課後児童クラブにかかわらずいろんな子育て支援事業をやっておりますけど、子供の人数に応じてやはり費用対効果というところも考えていけないとは思っております。その時々状況に応じてまして費用対効果も含めて、ただ子供の安全・安心という部分も十分確保が必要とは思いますので、そういうところも総合的に勘案しながら取り組んでまいりたいと、そのように思います。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） そうですね、やっぱり子供の安心・安全というところが一番大切なところかなというふうに思います。本当に10年前は16名以上、以下で指導員が2人、1人というようなこともありましたし、ただやはりたくさんの人で子供たちを見守ることが大事だと思いますし、まずこれは地域に委託ですので、地域の人も関わって子供たちの安全を守っていくというのが大事なことなので、これからはしっかりと協力をしてあげていただきたいのと、私、これいつも言わせてもらうのですが、市の直営と委託とありますね。5つのほかの地域で市の直営になっていて、後からできた3つの施設が委託という形で、これちょっと不自然だということを常に申しております。できれば委託という形で今後やっていただきたいということを前回も言わせていただいて、そのような方向で考えていますというお答えをもう2年ぐらい前にもらっているのですが、今後そのような委託ということについてどのようにお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 事業としてやはり一番効果的な形はどうかというところを、やっぱりそこを主眼に考えていけないかなとは思っております。直営にした場合に、やはり子ども福祉系のほうにも事務負担が生じていく、そこを管理をしていくためにそういった全体の事務量とかもございますので、そういったところも踏まえるとやはり委

託でやっていくほうがよりサービスも向上したりとか経費の問題とか、経費は高くなるか安くなるかはそれは受託者との関係、契約の状況にもよるとは思うのですが、そういったことも踏まえて基本的には委託で考えてはいきたいとは思ってはいるのですが、そこら辺の受託者がちゃんといるのかどうか、適正な我々が望むような放課後児童クラブの事業をやっていただけるしっかりとした受託者がいるかどうか、そこら辺も非常に重要なことだと思っておりますので、そういったところの情報収集もしっかりしながら委託については検討を進めてまいりたいと、そのように思います。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 最後の質問をさせていただきます。

確かに安芸高田市では何年か前にちょっと問題もあったような形になっておりますし、このたび委託委託といってもこれはやっぱり地元のところで委託をしていただきたいと。このたび大竹市のほうが3つの施設を東京のほうの事業者に委託されておりますが、金額的にもすごい、人数も多いですけどね、すごいなと思いつつながら。やっぱり地元の子は地元の人で育てるということで、できればそういったふうに地元でできるところを作ってやっていただきたいというふうに思いますが、その辺について最後教えてください。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） また一番最初にあった地域まるごと支え合い体制づくりと同じようなことにもなって、宮原委員からの御意見もあったようにやっぱり地域の方の御協力というのですかね、御理解も非常に重要ではないかと思っておりますので、そういった地域にそういった理解を深めていただくような取組から始めて、そうやって地域で子育てをしっかり支えていくというようになるのがやっぱり望ましいかなと思っておりますので、高重委員の御指摘を踏まえながら今後検討していく必要があると、そのように思っております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 一時預かり事業で1点お聞きします。

交付先が4か所から5か所というのは、これは大乘こども園が増えたということでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） そうですね、大乘こども園を含めて5か所という形となっております。よろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、114ページ、115ページの上段から中段にかけて、母子福祉費に関して質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、114ページの中段から115ページの末まで、児童手当費で2番、児童手当支給に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、4番、生活保護費、116ページ、117ページの生活保護費で2番、生活保護事務に要する経費について質疑がある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 一点だけ確認といたしますか、ちょっとお尋ねしたいのは、これは2月14日の中国新聞に載っていたのですけれども、特に最後のセーフティーネットとして生活保護が機能しているかどうかという、その投げかけでした。そこで本来ならこういう生活保護の対象者、受給したほうがいい人が申請でためらう人ができていると。そこは何が一番中心のところかといったら、扶養義務調査ということなのですね。ですから、扶養義務調査があつてためらうとかあつて、セーフティーネットが機能していないのではないかとというような中国新聞の投げかけです。そこで大切なことは、厚生労働大臣が国会で扶養義務照会は義務ではないと明言されたということが載っていて、こういった改革が必要なのではないかと、セーフティーネットの機能を働かせる必要があるのではないかとということで、要するに厚生労働大臣が扶養義務調査は義務ではないと明言されて、竹原市としてはこの事務の改善といたしますかね、これは即刻やる必要があると思うのですが、そこは実行されているかどうかを確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 厚生労働大臣のその答弁については、実際にこの扶養義務関係が実態としてもう破綻している関係があつて、破綻している関係の方にもその扶養義務調査は必要ではないのではないかとというふうな答弁をしたという、そういった内容だっ

たと思うのですが、我々といたしましてはいずれにしてもこの制度、国の制度設計に基づきましてしっかり運用していく必要があると、そのように考えております。したがって、今後も国からどういったふうになんか形が適正な事務であるかどうかということもしっかり確認をしながら行ってまいりたいと、そのように思います。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 実態が破綻しているとする内容は、調査はするけれども実際の扶養、いろんな支援ができないというようなことも含めて実際破綻しているのか、本来は照会義務かけていろいろ支援できるところはしてくださいということをやりますけれども、それが実際扶養義務調査で照会するけれども、実際は実態として支援がないということも実際破綻ということに私は入るのではないかと思います。しかし、ここで厚生労働大臣が言っているのは、そういう扶養義務調査そのものが、調査そのものが義務ではないよということを明言しているわけね。ですから、私は、実態は確かにそういう調査して声かけるのだけでも実態としては援助がない、支援がないということと、肝腎なのは扶養調査そのものが義務ではないということです。ですから、実態もそうなるのなら厚生労働大臣が言っているように扶養義務調査はすべきではないと。これは明言していただけるか、すぐ改善されてほしいと思いますけど、どうでしょうかということです。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） この生活保護のこの事務に関しては、やはりちゃんと事務監査とかもあって、県の指導の下にしっかり行っていく必要があると考えておりますので、そういった扶養義務調査の在り方につきましては県のほうとも適切な事務につながるようなものなのかということのをしっかり確認しながら今後取り組んでまいろうと、そのように思います。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 県のいろいろ連携もいるのでしょうか、私が言ったのは、国のトップのこの担当大臣が義務ではないということと、今あなたが言われたように実際調査かけたけども破綻している、支援がないということとはやっぱりちょっとニュアンスが違うという、大きな違いというのかあって、やっぱり実際破綻しているのなら即刻もこの扶養義務調査そのものを、調査そのものをもうやめなさい、義務ではないからね、やめなさいということだけはぜひやっていただきたい。

委員長（山元経穂君） いいですか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 松本委員がおっしゃっておられたような厚労大臣の発言というのは、私は詳しくは覚えていないのだが、もともと発端はコロナ対策で生活困窮者がいるのをどうするのかと菅首相が責められて、そして社会保障があると、その中で生活保護があるということで、その扶養義務調査というのがけんけんがくがくの議論の的になったのよね。そして、それで厚労大臣が言ったのは、私は扶養義務調査の義務というのは覚えていないのだけど、「生活保護は権利である」と、こう言ったのよ。権利であると。そうした中で、私は朝日新聞だけど、新聞報道によれば、そうした国会の質疑、また厚労大臣の発言を受けて扶養調査に関する緩和措置のような通達が既になされていると思うのよ。その点、ちょっと確認してください。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 委員御指摘のとおり、そういう緩和措置については通知が来ております。本人との聞き取りをしながら適切な状況把握に努めていく必要があるという内容というものでございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 私も新聞報道で見る限りしか覚えていないのだけど、それには扶養義務調査を全くしなくていいよという通知ではないと思うのよ。一定の条件の下においては、しなくても生活保護の申請を受け付けて適用してもいいよということであって、扶養義務調査そのもの全てを義務ではないよ、必要ないよというような内容の通知ではないよね。そこ、確認させてください。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 委員のおっしゃるとおりだと思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 被保護者健康管理事業ということで健康管理支援事業委託料とあります。こちらのほうで説明がありました生活習慣病の発生予防、重症化、117ページの12番、いいですよ。いいですか。では続けます。重症化予防等を、予防、防ぐということで、これはいろんなことで以前もあったのですが、この生活習慣病というものはおよそ大きく一番どの部分を指しているものでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） このたびこの生活習慣病でターゲットにしているのは、やっぱり糖尿病でございます。なぜこの糖尿病をターゲットにするのかということではあるのですが、糖尿病性腎症については主に生活習慣によって発症するというもので、発症リスクの高い方の生活習慣の改善に早めに取り組むことで生活保護受給者自身の健康や生活の質の向上がまず図られるということ、それとこうしたことを通じて医療扶助費の適正化にもつながるかなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） では、その生活保護を受けられている方で糖尿病になるリスクが高い方というのは、どういうふうに保護者の中から抽出というか、絞っていくのでしょうか。まずは、その点をお願いします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 生活保護受給者の方、レセプトデータがございます。それと、日々ケースワーカーが受給者の健康管理、健康状況のほうも把握しておりますので、そういったところを踏まえて抽出してまいろうと、そのように考えております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは委託事業となっておりますが、この委託先というものはどういうふうな形で選定されますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 結構特殊な事業でございますので、委託先については非常に限られてくるかなと思っております。現在、国民健康保険の保険事業のほうでもこの糖尿病性腎症の方に関する健康対策事業をやっておりますので、そこと随意契約を行いながら行うようになるかなと、そのように考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

官原委員。

委員（宮原忠行君） 生活習慣病よね、私もなっているのよ。私はそれほど深刻な状況ではないので、薬飲んでいたらほぼ変わらないから。何が深刻かといったら、ほかの病気が出て何をしても糖尿病があつたら受け付けてくれないところもある、検査するのよね。だから、確かに財政的な問題もあるかも分からないが、高血圧もそうだけど、糖尿病

の場合だったら、もしちょっとした病気でも出たら、例えばメスを入れるとか何かしたときには、歯を抜くときでもそうよ。もう止まらないものだから嫌う、恐れるのよね、医者が。だから、非常に深刻な状況になる。そして、厳しい先生だったらとても怒る。そして、行くときには血糖値を調べたものを持ってこいと言って。だから、何かにつけて医者にかかるときに糖尿病にかかっていたらほんま深刻よ。だから、皆さん、本当に気をつけて。そして、そこら辺ももう少し相手方に伝わるような工夫というのを、実態を踏まえて、本人のためなのだから。そこら辺をよろしくお願いしたいと思います。答弁はいいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、116ページの下段から119ページの末まで、扶助費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、120ページから121ページで災害救助費のうち、2番の災害救助に要する経費のうち、3、災害派遣手当、18、職員派遣負担金を除くところについて質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、衛生費に入ります。

衛生費、まずは保健衛生総務費、122ページから125ページの上段まで、この保健衛生総務費の中で2番、地域保健医療対策に要する経費と5番、地域自殺対策事業に要する経費と6番、食育推進事業に要する経費で質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） これは確認をさせていただきたいと思うのですが、123ページの地域保健医療対策に要する経費の18、救急相談センター運営事業負担金76万円、これは#7119ということでよろしいでしょうか。これは救急安心センター、消防とか救急車呼ぶ前にどうかなというときにこの#7119にかけると医師とか看護師さんが対応していただけると。そういったことの負担金ということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 委員おっしゃられるとおりに#7119に電話をかけてい

ただきましたら、病気やけがをして救急車を呼ぶべきか、すぐに医療機関を受診すべきか、様子を見てもよいかなど判断を迷ったときに、看護師が症状を聞き取って緊急性を判断した上で、緊急性が高い場合には119番へ転送し、緊急性が低い場合には医療機関の案内や応急手当ての方法などについてアドバイスを行うものでございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 当然24時間体制ということで。それで、ここにつながらないときには、携帯からかけるというときは082-246-2000というのものもあるのかなと思うのですが、携帯からかかるのですか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 携帯からもかかります。#8000番というのは子供さんの夜間とかの相談の電話になります。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 子供さんの#8000番はもうちょっと昔からというか、過去やっているのですが、#7119に関しては割と御存じない方もいらっしゃるのではないかなと思いますので、また周知のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） #7119につきましては、開始しましたのが平成30年1月からで、まだ市民の方への周知が十分でない面があるのですが、これは医療機関にとっても救急の方にとっても、また使われる利用者の方にとっても有効な相談だと思いますので、今後も周知に努めてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは続きまして、124ページの上段、健康増進対策費、125ページの下段までですね。この中で1番の健康づくり推進に要する経費のうち、11番の手数料、12番の後期高齢者健診委託料を除いた部分で質疑のある方はお願ひいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、予防費に入ります。

同じページ、124ページの下段から127ページの中段まで、予防費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 予防費なのですが、127ページのワクチン接種委託料について伺いたいと思います。

概要では、36ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業、ここになるのではないかなと思います。

市民の皆さんも、国民全体が、ワクチンのことには非常に興味を持っておられるということで、その割に説明の概要がこれだけでは分かりませんので、何点か伺いたいなと思うのですが、まず補正のほうでも金額が追加されているのではないかな。専決処分した補正額で令和2年度の一般会計の補正第10号の中で衛生費においては予防接種に要する経費としてワクチン接種業務委託料など3,400万5,000円を追加計上していると、国の支出金ですけど。これと今回の次年度予算のワクチン接種委託料1億1,502万円の金額というのは、これはいわゆる補正だったので恐らく1年ではなくて15か月分ということだと思うのですが、そういった感覚で見えていくと医療機関に委託するものと委託料もあると思います。それとか、今自治体では接種計画を策定しているということもあると思います。これに対する策定費用とかそういったところは、それとシステム改修の委託料というのも書かれておりますので、併せてこのシステム委託料、恐らく予防台帳ではないかなと思いますけども、こういったことの費用というのは順次行われていくものだと思います。いわゆる医師に払うという単価が2,070円、これ全国どこでも金額は一定で2,070円、これ2回分ということの理解なのか、ごめんなさい、そこを教えてくださいたいと思います、まず。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） まず、新型コロナワクチン接種についての予算のほうから御説明させていただきます。

委員会のほうで御報告させていただきました補正予算と専決させていただいたもの、それから当初予算の分け方としましては、主に専決と補正の部分で接種の準備に関わる予算を計上させていただいております。ですから、システム改修、委員がおっしゃられるとおり予防接種台帳のシステム改修も行っておりますけれども、そちらについては補正予算のほうで計上しております。当初予算は、主に実際に接種していただく委託料、こちらを組

んでいるのですが、今回計上させていただいている127ページのうち、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業に関わるものとして1番の会計年度任用職員報酬、それから3番の期末手当、それから3番の時間外勤務手当、それから金額を申しますと、会計年度任用職員報酬が538万2,000円、期末手当が29万5,000円、時間外勤務手当が450万円、4番の社会保険料が97万円、1つ飛ばしまして8番の費用弁償が16万4,000円、ここまでの準備に関わる人件費、会計年度さんに関わる人件費と正規職員の時間外勤務手当を計上しております。それから、先ほど委員がおっしゃられた12番のワクチン接種委託料になります。ワクチン接種委託料につきましては、竹原市の人口について計上しているのですが、対象者数が2万4,522人です。予算計上時には集団接種も見込んで計上をしておりますので、7割部分が医療機関で接種していただく個別接種の委託料で、3割部分が集団接種で見込んで計上しております。竹原市は、委員会で報告させていただきましたとおり、竹原地区医師会の全面的な協力を得られまして個別接種を基本とした接種体制で接種を行いたいと思っております。医療機関に払う委託料は、委員のおっしゃられました2,070円、これは税抜きでございますので1回につき2,277円を医療機関にお支払いすることになります。1人は2回接種します。今回の医療機関接種分で7,835万円、集団接種分で3,667万円を組んでおりますけれども、これは今後医療機関接種で全部やっていくようになるか、また今後集団も必要だということになれば集団のほうも検討していきたいと考えております。

予算については以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。質疑の前にワクチン接種委託料は全協でも一応説明があったものなので、できる限り簡潔に質疑をお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 失礼いたしました。これの当然多数の問合せもあると思います。コールセンターも設置するというので、全協で伺っております。接種証明書を例えば住民のほうから求めた場合には、そういうものも準備されているという費用がここに入っているのかどうか伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 接種証明というのは、接種券を市民の皆さんにお送りしますということで委員さんにも見ていただいたと思うのですが、接種券のところにロット番号を貼るようなところがあるのです。打ったら医療機関でロット番号を貼っていただい

て、それが接種の証明になります。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 住民が本当に待ち望んでおられることもありますし、今日ですかね、医療従事者の方たちが、これは県のほうの担当になるので、接種が開始されるということだと思います。高齢者世帯の方々とか障害をお持ちの方たちが、個別接種にしても医療機関に出向くに対してはちょっと不安があるなという声もあったり様々な声もあると思いますけども、あと変異種とかの問題も出てきているので、心配なこともあると思います。そういった意味において問合せ機関があるということでもあると思いますので、これからいろいろ準備されると思いますので、接種体制の構築というか、準備スケジュールというのもあると思いますので、本当に十分にお気をつけていただきながら皆さんに分かりやすいように説明いただければなと思います。ありがとうございます。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） コールセンターのところをきちんと説明できていなかった部分がありますが、先ほどおっしゃられていた副反応ですとか効果ですとかといった専門的な相談は県のほうが受けていただくことになっているのですけれども、全ての相談を併せて広島県のほうで一括したコールセンターを既に設置されております。3月1日に広島県のコールセンターが設置されております。市のほうも、いろいろな手続ですとかどうやって予約したらいいですとかというコールセンターと予約を受付するコールセンターを3月の下旬に設置する予定でおります。設置する際には、新聞折り込み等で皆様にお知らせしたいと考えております。ワクチンの接種についても、竹原市にワクチンを幾ら送ってくれるかというのはまだこれから県が検討される部分だと思うのですけれども、できるだけ早く接種が可能となるように今準備を頑張っているところでございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 先般も知事会が数量も含めてほとんど情報が下りてきていないという、これ全国知事会として政府へ要望しているよね。そして、実はファイザーのあれにしても、ファイザーと厚労省は約束ができていても、例えばファイザーが輸出をしようと思っても、例えばEUなんかの許可がないとできないのよの。だから、ファイザーとの間においての数量は確保できていても、実際それがEUとの輸出許可を得て日本に入ってくる

かどうかまだよく分からないのよの。だから、私は何が言いたいかというと、先般保健師さんが死んだよね、六十何歳の。これ、疾患も何もなかったのよの。そして、ヨーロッパでも死者は相当数出ているよの。いやいや、出ているって、現実には。ただ、それが医学的にワクチンとの因果関係が証明をされていないというだけであって、死者数も相当出ているよの。何が言いたいかというと、あまり期待をあおって、いつになるか分からないものを、だから厚労大臣も来年の2月頃みたいなことを言っているのよの。そして、集団免疫を得るまでといたら、少なくともこの1年間はやっぱり難しい。そうするとやっぱりマスク、手洗いという基本的な、そして3密を避けるというの、それで自己防衛する以外ないのよの。だから、もう少し政府のほうが生計計画をはっきりさせるまでは、もちろん必要な準備はしないとイケないよ。あんまり期待をあおらないほうが私はいいと思っている。そこはもっと慎重でないとイケないのではないかとと思っている。そこについてどうお感じなのですか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） ワクチンについては、接種を勧奨するものではなく、いろいろな正確な情報を提供して御本人に御判断いただくものですし、ワクチンを打ったとしてもマスクや手洗い、そういったものは必要になるということはしっかり広報してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、母子保健費、128ページから131ページ、128ページの上段から131ページの上段まで、母子保健費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 129ページの11の18番、妊婦健診施設整備費補助金ですかね。これは部長のほうから少し説明もあったのですけれども、たしか当初女性の方から今年度の途中から男性医師が1人増えているようなホームページの記載等もありますけれども、診察日も増えるというふうなことで、今年度と来年度とどのように違うのか。恐らく金額も増えていると思うので、その辺のところを説明願いますか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 妊婦健康診査運営費補助事業でございます。

こちらにつきましては、平成28年度から安田病院のほうで妊婦健診を月2回実施していただいたところなのですが、それに加えて昨年の10月から毎週金曜日に4回、男性医師のほうに妊婦健診をしていただいております。それに対する人件費の補助でございます。今までは人件費の半額ということで補助していたのですけれども、妊婦健診以外の子宮頸がんですとか婦人科検診をいろいろ受けていただいておりますので、4分の1程度の補助ということで回数が6回になっても126万円ということで補助をさせていただきます。また、この男性医師というのが長く広島大学の病院のほうに勤めていらっしゃいまして、最後は東広島医療センターのほうで産婦人科医をされていた方です。地域の産婦人科医が高齢化でやめられていくのを危惧されておられまして、使命感もあって、東広島市に令和4年12月に産婦人科医院を開設される予定でございます。ということもありまして、今はまだできないのですけれども、安田病院のほうで妊婦健診を受けていただきまして、その妊婦健診を受けた医師に出産も御担当していただけるということも可能になってくると考えております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 健診を受ける産婦人科さんと、それから西条とか三原へ行かれて実際に出産される方と担当される産婦人科の方が違うということで、当初なかなか利用も進まなかったということを知っているのですけれども、今のお話であれば、その先生がそういうふうなことをされるのであれば、ここで健診を受けて、さっき言われたように医師が変わらずに出産ができる体制も今後期待できるということで、今のお話大変いいお話なので、事前にいろんな物が進んでいよいよに行くようになれば、ぜひ皆さんに周知していただいて、非常にいいお話だと思うのですが、その辺は周知はどのようにお考えですか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 広報等を活用しましてそういった開院、開設の情報等も、また医師の方のお考え等も分かるような広報に努めてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 不妊治療の不妊治療費支援補助金について、これちょっと内訳を教えてくださいたいと思います。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 特定不妊治療10回分と一般不妊治療3回分です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 件数とかは。予算なので。

委員長（山元経穂君） もう少し詳細をお願いいたします。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 特定不妊治療の不妊治療支援費補助金を10回掛けるの9万9,818円、一般不妊治療3回掛けるの5万円を計上しております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これ、多分1回につき15万円だったものが30万円になりますよね。その説明をちょっと伺いたいなと思うのです。助成の回数とかも増えると思います。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 国のほうの制度が拡充をされます。県のほうが実際の助成はされるのですが、これまで所得制限が730万円未満だったものが撤廃をされます。助成額が1回15万円だったものが、1回30万円になります。助成回数が生涯で通算6回までだったものが、1子ごとに6回となります。対象者についても、これまでは婚姻している夫婦だったものが、事実婚が追記されております。本市においても、広島県が決定された方を決定しますので、所得制限も撤廃しますし、1子ごとに6回の助成をしてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 事実婚の証明とかというのはどのようにされるのですか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） そちらについても、県のほうで承認されているということであちのほうでは決定をしたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 国のほうではずっと今非常に関心があるのですよね、やっぱり不妊治療に対しては。それで、特に国のほうでも令和3年1月から3月までのもの、これも拡充分というのがあると思うのですが、それといわゆる令和3年度の12か月分、合わせて15か月分ということが出ると思うのですが、第3次補正予算等に計上されるということの考えでよろしいのでしょうか。3か月分どうなのですかね。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） こちらの拡充に関しては、令和3年1月からの方が対象になります。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、132ページから133ページ、132ページの上段から132ページの中段まで、診療所施設費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページ、132ページから135ページの末まで、保健センター費、1、人事管理に要する経費を除いたものについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、一般会計が終わりましたので、特別会計に入らせていただきます。

歳入歳出は歳入一括、歳出一括で扱いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、介護保険特別会計のまずは歳入、360ページから365ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、歳出、366ページから401ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 歳出で保険給付費に関わってお尋ねしたいと思います。

資料の11ページですかね、出させていいただいて、特にサービスの施設サービスに関わっている資料を毎年出しているのですが、11ページの一番上の分で、要するに待機者といいますか、そういった入所の申込み希望者数を出していいただいて、2020年4月1日が98人というふうに申込み、待機者がいるのではないかというふうに理解し

て、この98人の申込みされた方の介護度と申しますか、3、4、5か、そういうものがあるかと思えますけど、その介護度の内容と在宅者といえますか、それがどのくらい入っているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 介護度についてはちょっと集計しないといけませんのでお時間をいただいて、在宅の方は98人中11人です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと介護度が分からないのですけれども、例えば再質問の分は11人の在宅者ですよ。これで確認だけしておきたいのは、いろいろ私も聞いているのですが、政府が基本的には離職者ゼロということであるんならこういう施設サービスとかいろいろサービスを提供されているということで、竹原市で見るとそういう離職者ゼロというような実態は、それでそこに相談とか含めて、実態はあるのかどうか、ないのかどうかをちょっと把握されている中でお願いしたい。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 私が知っている範囲では、介護で離職しなければいけないというような相談はあまり聞いていないように思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 先ほどの答弁漏れ。

健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 先ほどの98人の介護度の内訳でございます。

介護度3の方が28人、介護度4の方が35人、介護度5の方が35人です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 以上で福祉部の個別審査を終了いたします。

議事の都合により午後1時まで暫時休憩といたします。ありがとうございました。

午前11時50分 休憩

午後 0時56分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き審査を行います。

これより建設部所管の審査を行います。

建設部長より担当部所管事業について説明を求めます。

建設部長。

建設部長（影田康隆君） 建設部でございます。皆様におかれましては、午前中に引き続きましてお疲れのところとは思いますが、よろしく願いいたします。

なお、都市整備課の個別審査につきましては、本日都市整備課長が不在のため、私のほうで対応させていただきます。

それでは初めに、お手元の当初予算の内容に基づいて主な事業を説明させていただきます。

当初予算の概要を御覧ください。

まず、14ページの上段をお開きいただきたいと思います。

14ページの空き家対策総合支援事業についてでございます。

空き家問題の解消を図るための取組を総合的に支援するものでございます。

事業内容につきましては、特定空家等の判断及び措置の決定などを行う協議会の運営、空き家の除却、改修、家財道具処分に対する支援、空き家の所有者調査を行う予定としております。

次に、同じページの下段を御覧ください。

竹原駅前自転車駐車場再整備事業についてですが、令和2年度に屋根付駐輪場駐車場を整備したことに引き続きまして、JR呉線の自転車駐輪場の未舗装部分を舗装し、ガードパイプを設置するなど利便性の向上を図ることとしております。

次に、15ページ上段を御覧ください。

竹原駅前賑わい空間再生事業についてですが、令和2年度に策定した竹原駅前エリアウォークブルビジョンに位置づけた将来像の実現に向けた取組として、ストリートでの社会実験、賑わい創出につながる空き店舗の改修など、来訪者が歩きたくなるまちづくりに引き続き取り組むこととしております。なお、空き店舗の改修につきましてはクラウドファンディング型ふるさと納税寄附金で資金調達をすることといたしまして、こちらにつきましては企画政策課の所掌となり、連携して取り組んでまいりたいと思っております。

次に、24ページの上段を御覧ください。

漁港施設長寿命化対策事業についてですが、本事業は市が管理する漁港施設、海岸保存

施設の適正な維持保存及び運営を行うとともに、施設更新の平常化、縮減を図るため、特に劣化程度の著しい施設の長寿命化に取り組むものでございます。事業内容としましては、吉名地区の棧橋や長浜地区の岸壁を改修するための設計を行ってまいります。

次に、31ページの上段を御覧ください。

31ページ上段、都市公園再編事業についてでございます。

多様な住民ニーズや社会情勢の変化を踏まえまして、都市公園の計画変更や再整備に取り組む予定としております。具体的には、公園の廃止や区域見直しを想定した場合の都市計画変更に伴う測量や各種図書作成を行うものでございます。

次に、33ページの下段を御覧ください。

33ページ下段ですけれども、市営住宅長寿命化事業についてでございます。

市営住宅の有効活用とライフサイクルコストの縮減を図りつつ、効率的かつ円滑な維持管理を推進するため、例えば長浜住宅の防水改修や成井住宅と柏西住宅の避難はしごの改修工事を行うものでございます。

続きまして、右上ページ、34ページの上段を御覧ください。

緊急浚渫推進事業についてでございます。

本事業は、昨今の相次ぐ河川氾濫などを踏まえまして緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み、災害の発生及び拡大を防止するため、河川及び排水機場における堆積土砂の撤去を行うものでございます。令和3年度の事業内容としましては、北崎や吉崎排水機場の修繕工事や曾井川などの測量設計及び改修工事を行うものでございます。

次に、35ページの上段を御覧ください。

平成30年7月豪雨災害の公共土木施設災害復旧事業についてでございます。

164件の公共土木施設の災害復旧につきましては、令和3年2月末現在で8%の工事箇所が発注できておりませんが、これらも含めまして令和3年度で全ての復旧工事を完了させることとしております。

次に、下段を御覧ください。

同じく重点テーマでございます農林水産施設災害復旧事業についてでございますが、こちらにつきましては被災を受けた116施設のうち、令和3年2月末現在で12%の施設が発注できておりませんが、公共施設災害と同様に令和3年度で全ての施設の復旧を完了いたします。

引き続きまして、下水道事業会計当初予算についてあらかじめお配りしております参考

資料を用いて概要を説明いたします。

参考資料の1ページ目を御覧ください。

よろしいでしょうか。

1の令和3年度事業の概要でございます。

令和3年度の事業といたしましては、概成10年計画に基づいた面整備工事、事業認可区域の区域拡大及び事業期間の延伸などを予定しております。

それでは、一番最後のページを御覧いただきたいと思います。

一番最後のページ、工事箇所的位置図がございます。

図上の①中通地区下水道の面整備につきましては、赤線で示した箇所でございます。図下の②多井新開地区下水道の面整備、こちらは赤で着色した箇所が工事箇所となっております。図上の③の事業認可区域拡大・期間延伸は、本川左岸の赤色で着色したエリアの区域を拡大することとしまして、これに必要な基本詳細設計の業務を実施いたします。

次に、図中央の⑤の耐水化検討につきましては、河川の氾濫など大規模水害においても主要な施設の機能を確保するため、中央第2排水ポンプ場と竹原浄化センターを対象としまして水害に備える対策を検討することとしております。

それではまた、最初のページに戻っていただきたいと思います。

上の業務の予定量でございます。

先ほどの事業の概要でも説明した内容となりますが、今年度の予定につきましてはこちらの表を御覧いただければと思います。

次に、3の主な債務負担行為につきまして、竹原浄化センターにおける水質検査、汚泥収集運搬及び処分業務に係る契約を前年度に行うもの及び排水設備改造資金に対する利子補給及び取扱金融機関に対する損失補償を行うものでございます。

4の一時借入金につきましては、2億円を限度額として設定しております。

2ページ目を御覧ください。

予算について御説明申し上げます。

5の収益的収入と6の収益的支出、いわゆる3条予算につきましては、下水道使用料などの収入、雨水排水に係る維持管理費、汚水処理に係る公費負担分などの一般会計負担金及び一般会計補助金を財源として施設の維持管理に要する経費に充てて管理運営する予算となっております。

5の収益的収入の内容といたしましては、汚水、雨水処理サービス提供の対価である使

用料，負担金，一般会計補助金，消費税還付金などが該当いたしまして，合わせて6億499万6，000円を計上しております。

6の収益的支出の内容といたしましては，施設の維持管理に要する経費として計上するもので，人件費や物件費，支払い利息などが該当いたします。合わせて5億9，383万6，000円を計上しております。

3ページ目を御覧ください。

資本的収入と資本的支出，いわゆる4条予算につきましては，主に企業債借入，出資金，国庫補助金，下水道が使える区域になった際に御負担いただく受益者負担金，分担金を収入といたしまして下水道建設事業や企業債償還を行うための予算となっております。

7の資本的収入の内容といたしましては，建設改良に係る企業債，国庫補助金及び負担金などが該当し，資本的収入を合わせまして3億5，610万1，000円となります。

8の資本的支出の内容といたしまして，施設更新，建設改良工事などを中心として計上するものでございまして，建設改良費，企業債償還などが該当いたします。資本的支出，合わせて5億5，076万9，000円となっております。

最後に，一般会計繰出金の比較についてでございます。

令和3年度の一般会計繰出金につきましては，昨年度と比較いたしますと2，578万1，000円の減額となっております。主な要因としましては，減価償却に伴う繰入れ基準となる経費の減額によるものでございます。詳しくはこちらの表に記載のとおりであります。

以上で建設部に係る予算案の概要説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） それでは，建設部長より説明が終わりましたので，質疑を行ってまいります。

まずは，一般会計の歳出から入ります。

これから，歳出費目を審査していきますが，その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は，歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

ではまず，144ページから147ページの上段までの農地費で3番の生活改善センターに要する経費を除く部分で質疑がある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、146ページ、147ページの末まで、樋門維持管理費について質疑のある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、148ページから149ページの上段から中段まで、林業総務費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、148ページから151ページの末まで、林業振興費で1番の鳥獣被害対策に要する経費を除く部分で質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 恐らく151ページになると思うのですが、概要の中で森林経営管理事業としまして、このたび温室ガスの削減や災害防止等を図るため森林整備を行うものとするというふうに書かれております。ですから、その下に書いている、実際どういうことをやるかという、経営や管理が行われていない森林の抽出であるとか所有者のリストを作成というふうに書かれております。金額でいえば800万円という結構な金額を予定されているようですが、ここに写真が載っておりますが、間伐とか実際そういった動きをするのではなくて、そういったリストを作成するとかその調査に800万円を使われるという認識でよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 今の151ページでいきますこちらの森林所有者意向調査業務委託料756万5,000円が主な委託料になるのですが、こちらのほうは県のほうから提供していただいておりますいわゆる森林簿という山のいわゆる図面とかそういった所有者とかその面積、そういったもののデータがございます。そのデータと、また広島県のほうから人工林のデータもいただくのですが、それらを合算したデータを取りまとめする業務と、それから今後人工林に対してその所有者が実際に経営に携わることができるかできないかというところの調査とか、それから今の意向調査に入るに当たっての優先順位であるとか、どこから、どのエリアからそういう調査入っていくかというそういう見極めですよね、そういったところを業者のほうで委託してやっていただくということを想

定しております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、今回に限って言えば、調査がメインで、県からもらった資料をもって調査するということがメインであるということですね。分かりました。

それで、800万円も果たして要るのかなというの、ちょっと僕よく分かりませんが、これは委託先が当然市内業者ということによろしいですか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） できる部分とできない部分がやっぱりあると思いますので、そういったデータの部分につきましては恐らく市外のそういった業者に入札でお願いするようになるのかなというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 可能な限りできる範囲内でやっぱり市内業者を使っていた方がいいようにお願いしたいですね。それとあと、要はその後の調査とかリストを作成した後に、では実際何を行うのかということになってくると思うのですよ、行く行くはですね。そういった予算組みの考え方というのは今後どういうふうに考えておられるのか、分かる範囲内で教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 先進的なところでいけば呉市さんなんかは、今のこの調査そのものが人工林を中心とした調査を行うのですけども、その所有者に意向調査ということで自分でもう経営していけるのか、管理していけるのかという意向調査をした上で、そこでもしできないということになれば市のほうがその経営管理を行っていくということで、ただ経営管理を行っていくのですけども、その中で利益が出るか出ないかというところでもし出ないということになれば、そこはもう単なる間伐とかそういったことだけを行っていくということで、利益が出るところについては木を切り出して、それが利益になればそれをまた次の順次エリアごとにそのお金を充てていくというような、そういう整備の仕方を行っていくことになります。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 151ページの最後ですが、12番、490万円、整備委託費です

ね。この前ちょっと葛子へ県の砂防河川の現場へ行ったのですが、仮設道路をつけているのですね。大きな竹が物すごく密集しているから、この道路は将来どうするのかと言ったら、地主が現状を回復してくれということで、ここらは砂防河川一番上をやっているのですが、車は十分入るのですが、業者と話ししてこういうところを優先的に整備してあげることにはできないのかどうか。竹が非常に密集しているので、そこへ大きな木も生えている。木は大分上のほう切っているのだがね。そのままに放置しているのだが。こういうところをちょっと現場を見てから、やっぱり優先的にやってあげれば二次災害の大分効果がある思うのですが、その点どうです。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） こちらの里山林整備なのですけども、こちらのほうは今の竹林の茂っているところの防止の整備でありますとか有害鳥獣の被害防止のためのいわゆるバッファゾーンの整備、それからおっしゃられるような減災・防災型の森林整備事業というところもありますので、例えばその部分で災害を未然に防止するための森林整備を行うという方法で、そういう箇所があればその辺もいろいろ検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 限られた予算だから、やっぱりあまり密集すると水が出た場合、ざっと来る場合が多いので、そういうところを現地をよく調査して、やっぱり490万円ぐらいでは本当に僅かよ、山切るといっても。だから、民家が近い、災害が起きないような防止策等を含めてやっぱり検討してみてください。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、水産業費に移りたいと思います。

水産業費、152ページの中段、153ページ、漁港管理費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下段、漁港建設費、152ページから153ページの末までのこのうちの1の水産業費のうちの12、測量設計委託料について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、商工費，154ページ，商工総務費の154ページから157ページの上段まで，4番の工業団地に要する経費のうち工業団地に要する経費を対象で，そのうちの18番，竹原工業流通団地送水設備工事負担金を除いた部分について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして，土木費に入ります。

160ページから163ページの末までですね，土木総務費で1番の人事管理に要する経費を除いた部分について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは続きますして，道路橋梁費に入りたいと思います。

まず最初に，164ページ，165ページの上段から中段にかけて，道路維持費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして，その下，道路新設改良費，164ページから165ページの末までで1番の人事管理に要する経費を除いた部分で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして，164ページの一番下，橋梁維持費，167ページの末までで質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして，河川費に入ります。

168ページ，169ページ，河川総務費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この河川総務費の中で緊急浚渫推進事業というのが2億円計上され

て、この資料を出していただいております。22ページにどこをどれだけやるかと、それぞれの工事費も書いていただいております。それで伺いたいのは、私も昨年8月に市の情報公開を請求しまして、竹原市が管理する遊水地の浚渫状況はどうかという情報公開をしました。その昨年8月の時点では、要するに浚渫状況はどうかという分で、文書が計画されていれば、作られていれば公文書が出るはずなのですが、その当時はそういった浚渫に関わる、計画に関わる公文書は作成していないということが情報公開でありました。それで大変心配したわけですが、今回こういうような国の緊急浚渫措置の事業でやられているということはいいのですが、ここでちょっとお尋ねしたいのは、昨年8月の分では計画が全然ない、浚渫に関わる、竹原市内の遊水地の浚渫の計画はないということで、今回こういう提案されている以外にですね、その他以外でそこは適切な維持管理がされているのかなと。浚渫を含めた維持管理がされているのかどうかということと、もしされてなかったとすれば、これは5年間でやるのですけれども、計画的にやっぱり整備計画をつくってそういう浚渫等を含めて維持管理が必要なのではないかなというふうに思いますので、適切な維持管理がやっているのかどうかということの関連で聞いておきたいと。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 維持管理につきましては、適切に行っているということが言えると思います。今回この2億3,500万円というところで、令和3年度は河川の浚渫というところでまず吉名町の曾井川と平方川、それから悪水だめの浚渫については北崎の排水機場、それから築地の排水機場、それから竹原町の吉崎排水機場について浚渫を行うということで、測量設計費1,500万円、それから工事費用が2億3,500万円、事業費として2億5,000万円を計上しているという状況でございます。それぞれの浚渫箇所とかにつきましては、今のその30年の豪雨災害、そういった状況とか日常の維持管理の中でそういう状況を見極めながら優先順位をつけて、状況を見て対応していきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、報告にあった資料の22ページの裏で2億5,000万円が事業費の分がそれぞれあるのですが、私がさっき伺ったのは、去年8月時点で情報公開、その内容というのは先ほど言ったとおりで、市内の遊水地の浚渫を含めた維持管理はどうかということと求めました、そのときはなかったということで一旦心配だなということと聞いていたわけですね。それで今こういう2億5,000万円が急いでやってほし

いのだけれども、あとの例えば柏とか毛木とかいろんなあとの遊水地の維持管理、その浚渫のことです、特にね、浚渫の適切な維持管理ができていくかどうかというのをちょっと聞きたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 今回、この数か所を実施するという事で予算計上させていただいておりますけども、そこは全体のそういった箇所を含めて、そういう中で精査した上でこの適地としてここを計上しているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かに私が気になるのは、例えば今さっき上げたのは柏とか毛木とかちょっと言いましたけれども、そこは計画というのは本来この遊水地の能力がこれだけあって、今たまっているのがこれだけという測量なりいろんな形で調べて、それを超えているなという、適切な浚渫の量を超えているという場合は早急にやっぱりやっていくということで、優先度は、今回やられたというのはいいと思うのですが、私があとの残りのをさっき言ったのは、毛木とかそこらがもう大丈夫ですよということを言えるのは、はっきりふだんから浚渫を含めた維持管理をやっているから大丈夫だというような理解でよろしいのですか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 当然そういう形でよろしいかと思います。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特に、今回の国の財源見てみますと100%交付税、起債を充当できるということと、あとは交付税措置、国から交付税措置を調べてみますと70%が交付税措置ということで100%までは行ってませんけども、こうやって有利な財源があるからということでぜひやってほしいし、あとは私がさっき言った毛木と柏を言いましたけども、そこなんかがまだこれ以外に追加できるというのが私は余地があるのかなと思ってちょっと伺ったのは、当初は400億円でそういう事業がやられて、あとは1,000億円の追加で全体で5,000億円のその予算がなっているということで2億5,000万円はやったけども、その中の追加を含めてそこにできないのかなということを含めてちょっと伺ったのです。そこはどうなのでしょう。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 限られた財源の中でそういう対応をしていくのですが、や

はり技術系の職員を限られた人数の中でこの浚渫のこの事業だけではなくて災害も含めて
いろんな業務がありますので、そういうことからできる業務量としてこれだけを計上して
いるという状況です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、そういう人の関係もあるからいろいろすぐ簡単には難しいと
ころもあるのでしょうか、できればそういう浚渫等も含めた維持管理が対応できるような
仕組みとといいますか、していただきたいなということと、ここの中に確認を含めてお尋ね
したいのは、168ページに県支出金で436万5,000円ということでこの歳出のほ
うでは維持管理費のほうになっているのでしょうかけれども、これは県の支出金が私の記憶
では435万円、県の支出金というのは本川の維持管理費ではなかったかというふうにし
ょっと確認を含めてお尋ねしたいということと、昨年私も12月の市議会の分で一般質問
で本川の管理計画、維持管理を含めてちょっとお尋ねして、400いくらの維持管理を含
めてお尋ねして、要するに浚渫の分はどうかということ、答弁が田ノ浦と河口部分
の2か所を新しい年度でやりますよと、浚渫しますよということをやちょっと報告が、市の
答弁があったと思うのですが、そこは。田ノ浦と河口部付近の浚渫というのは、答弁が来
年度やりますというのがあったのですが、そこがどこに入っているのか分からないので、
ちょっと教えていただければと思いました。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 今、県支出金のことを言われたと思うのですけれども、こちら
のほうも県のほうから委託を受けて400万円のそういった寄附金をいただいております
で、その中でこちらの修繕料820万円の中にありますけれども、その一部がその中に入っ
ていると。それから、河川管理委託料、この35万円、それから維持補修工事の250万
円、これらが今の県のほうからの委託を受けてやる部分の予算というふうになっておりま
す。それから、今の本川の道の駅の前の堆積した田ノ浦川との接点というか、つながると
ころですけども、そちらのほうにつきましては河川管理者であります広島県と協議を進め
ているという状況で、特に本川と田ノ浦川の合流地点ですね、その局地的な堆積が発生し
ているというところで再度またそういった堆積が発生することが予想されるということ
で、一定区間の堆積土砂量を把握する必要があるということから、今現在、3月もう入り
ましたけれども、業者のほう、ちょっと潮の満ち引きの関係もあるのですけれども、その
堆積状況を調べるための測量を実施しているということでございます。その測量結果で堆

積の状況を確認いたしまして、県との協議により実施検討を行う。実施の場合も、例えば工区分けするなどそういった事前検討を行うということとしております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認したいのは、去年の12月の私の一般質問の分で河川の浚渫はどうかと、1つのその関連が、質問があったのですが、そこで明確にやっぱりさっき言った田ノ浦川と河口付近を新年度、新しい年度で浚渫しますよということですから、そういったその調査はされているのでしょうか、やっぱり調査しないと、設計しないとどれだけの量とか状況が分かりませんから、2か所をやるというのは新年度、令和3年度にやるということは間違いないと理解していいのですね。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 恐らくこの結果を踏まえて、今のこの道の駅のところから住吉橋の間を測量していくということになりますので、その間で必要に応じて、もし浚渫することになれば令和3年度に実施することになるかと思えます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ2か所をやるというちょっと答弁があったものですから、測量調査とかいろいろやっぱりやっていただくのは確かに必要なもので。気になるのは、この4000くらいの中に本来は測量設計費が入っているかということはそのときも聞いているのですが、部長はそこに入っていないということで、僕らも県のほうに調べに行っているがあるのですが、調査自体が正確にやってほしいというのは、左岸の道の駅前の排水口のところが完全に塞がった状態というのが誰が見ても明らかなのに、県としては今目視で調べて稼働断面の流動断面かね、3割以下は確保しているような流水の障害というのか、流量は確保しているような言い方をするので、ぜひそれはちょっと誰が見てもおかしいなというのがあるので、やっぱりその現地を見て調査をして、次年度には必ず2か所の浚渫をしていただきたい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、港湾費に入ります。

まず、170ページ、171ページの上段から中段まで、港湾管理費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、その下段、港湾建設費、170ページから171ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、都市計画費に入ります。

都市計画総務費、172ページから175ページの中段まででこの中で1、人事管理に要する経費は除きます。

172ページから175ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） ちょっと委員長にお伺いします。

1の人事管理に要する経費は除くということなのですが、総務企画の所管のときに時間外のところは大丈夫ということで。

委員長（山元経穂君） 大丈夫です。

委員（高重洋介君） よろしいですか。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（高重洋介君） では、173ページの時間外勤務手当のところについてお伺いをします。

来年度ですね、令和3年度に250万円と時間外手当がついておりますが、これ平成31年のときには60万円、令和2年のときには200万円、今回250万円とちょっと3年続けて、特に令和2年度は上がり幅が高いのですが、これについてどのような理由があるのか教えてください。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 時間外手当についてでございますけれども、過年度の比較で申しますと今年度はその前の年に比べて額が増えておりまして、それにつきましては今年度推進してきた事業の一つとして景観計画の策定業務であるとか駅前賑わいづくりのビジョンを策定するための業務が例年に比べて増えております。それに伴いまして、時間外のほうも増えているという実態がございます。来年度につきましては、特に駅前の賑わいづくり、こちらのほうも、後ほど必要な予算を説明いたしますけれども、ウォークアブルビジョンを策定したのですが、それに基づいて事業を推進していくといったようなところもございますので、それ相応の時間外のほうを計上をさせていただいているという状況です。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 中身の詳しいことは予算ではなしに決算のときに時間とかいろいろ聞くべきだとは思いますが、どこの部署も大体横ばいとか抑えて、業務量はどこも増えてきていると思うのですよ、1人に対して。だから、やっぱりそれに対して少し上がり幅も多いし、今後管理される方がしっかりと管理して、また来年に生かしていただきたい。また決算のときに詳しいことを聞かせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 答弁。

建設部長。

建設部長（影田康隆君） 管理職としまして、労務管理はもちろん健康管理のことも含めまして時間外についてはより厳しく管理を徹底していきたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 175ページの下から2番目、12番の竹原駅前エリア社会実験支援業務委託料158万円についてお伺いします。

概要説明のところでは、恐らく15ページの上段の部分になってくるかと思いますが、まずは令和2年度に行われた社会実験3日間ありました。実施時期はちょっと忘れましたが3日間やられているようなのですが、そのときに使われた費用はここで言う一般財源の159万円である3日間を行ったというふうな解釈でよろしいですか。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 今年度につきましては今年度の予算で実施しております。こちらのほうは来年度の予算になります。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それで、企画のほうでもちょっと聞いたのですが、予算総額は524万円ですか、内訳的には国といわゆるクラウドファンディングを使って、あと一般財源を使って今回の予算額を示されているわけでございます。そして、何が聞きたいかという、以前にもパンフレットみたいないただいて非常に御丁寧に説明していただいたのですが、前やった社会実験では3日間で延べですが5,400人の人が集まったと、重複しているというお話ですが、かなり驚異的な数字だと僕はびっくりしました、それ正直。これからこれ10年

間果たして、10年かけてやる事業でございますよね。そして、具体的にはそういった10年間、年1回の社会実験を行うことによっていわゆる歩きたくなる駅前、商店街を作るというのがちょっといまだに私ぴんとこないのですが、そういった祭り事をやる以外に何らかの仕掛けをする必要があると思いますけど、将来に向けて何か構想があればお願いします。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 今年度、先般ですけども策定いたしました竹原駅前エリアウォークブルビジョン、こちらのほうは委員の皆様にお配りしていると思いますが、こちらをこの1年かけまして策定をしたところでございます、その計画の概要も先般説明をさせていただいたところです。早期に10年を見据えて細かい計画を策定させてもらったのですが、その中にこのビジョンの中で10の戦略というものを定めまして、その戦略に応じたビジョンの実現というふうに進んでいきたいと思っております。その10の戦略、ちょっと細かい説明はあれなのですが、歩きたくなるような魅力的な景観を作っていくという、歩きたくなるような施設を誘導していくといったようなものを含めてビジョンを作って、少しずつ前進していくというイメージでございます。今年度は社会実験、昨年に引き続きまして社会実験をしていくのですが、今年度に比較するとエリアを少し広げた形で、また期間のほうを1週間、昨年は3日間ございましたけども、来年度は1週間程度エリアを広げるといったような、また車も歩行者天国のような形で実施することを検討しております。この実験を毎年やるというイメージではなくて、少しずつそういう実験を重ねて課題を抽出して、どういう姿で進んでいけばいいのかというのを、実施計画をその中で課題を見いだしながら進んでいきたいというふうに思っております。また、もう一方でクラウドファンディングを持ちまして、空き家のほうに店舗で入っていただくという事業者も募集をすることとしておりますので、毎年例えば1軒ずつ入られても10年で10軒ということで少しずつではありますけども、地道ににぎわいを創出していくというものでございます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。ですから、決まり一辺倒のことをずっと10年間続けるのではないということですね。何かしら地域なり実施時期とか長さとかその場所も変えていっていくと。PDCAサイクルによって徐々に改善に向かうということでもよろしいわけですね。

それと、ここからちょっと私の個人的な考えなのですが、私自分の髪切るときには大体駅前近くの散髪屋でお願いしているのですが、そのとき必ず駅前をずっと往復するのですが、平日の昼間ではあるのでしょうけども、一回も人と擦れ違わないのですね、悲しいかな。誰一人とも擦れ違わず終わってしまうことがやっぱり結構ある。社会実験1回したから人が増えるかという、そうでもないです。すぐすぐ結果が出る事業ではないと思いますけども、やはり祭りをしたときだけ人が集まって、にぎわったねということのないようにぜひともしていただきたいですし、応援をしていきたいと思っております。その辺りについて何か答弁いただければ。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 今年度も幾つかイベント、社会実験も含めまして実施しまして、少し過大評価だったかもしれませんが5,000人程度一時期集客があったという報告も受けております。このイベントを大々的にやっていくというのが本来の姿ではなくて、そのイベント通じて、まずはその課題なり皆様の御意見を伺いながらどうしたらいいのかというのを少し勉強したいというところも踏まえまして、少し社会実験がイベントのように認識をされたのかも分かりませんが、大々的なお祭りをするというイメージではなくて、地道に少しずつ店舗も増えて、歩いてみようかなという人が増えていくためにはどうしたらいいかといったようなところを、ここでは公共空間、道路とか歩道とか道路空間を使いながら考えていきたいというのが趣旨でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、174ページの中段から177ページの上段まで、公園管理費、バンブー体育館施設管理に要する経費を除く部分について質疑をお願いします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 177ページ、4番、最後の都市公園整備に要する経費、業務委託料、先ほど御説明もあったのですけれども、都市公園の計画変更業務委託、公園の再編、それから部長の説明の中に廃止等を含むというふうなこともあったのです。これをもう少し委託の内容を説明していただけたらと思います。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 今年度の業務の中で緑の基本計画の策定という業務をしております。こちらのほう、緑の基本計画を今年度に策定ということではあるのですが、少し業務がちょっと今予定どおり進んでない状況がございまして、後日常任委員会のほうで報告はさせていただこうというふうには考えておりますけれども、こちらの緑の基本計画の中で市内にあります都市公園、これらの再編を検討していきたいというふうに考えております。公園の中身は再配置等も含めまして最適な配分についてを今考えているところがございます。場所によっては公園の廃止といったようなアイデアも出ております。廃止をしたら、廃止をしても影響がないところもあれば、廃止をすることによって新たに適正な場所にまた公園を配置しなければならないといったようなことも都市計画法の中で整理をしないといけないということになっておりますので、公園を踏まえた都市計画の変更を念頭にした業務委託を計上させていただいております。都市計画変更と申しましても計画図を作成したり条例図とか座標を出したりといったような作業が出てまいりますので、こうしたことに必要な委託料を計上しております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 市内の公園、かなりの数あるのを再編という。実際やられることになりかなり御苦労も出てくると思うのですよね。今までずっとあるものを、もしかするとさっき言われたように廃止の可能性もあるというふうな、それを、計画を業務委託ということなので、実際ここは計画が出て今度実施となると、これはもっと難しいことがかなり出てくると思うので、やむを得ずというか、維持の問題もあるのだと思うので、きちっとやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（今田佳男君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） あそこの中に樹木が相当あるわけですが、あそこの今の道路の辺の樹木が5割ぐらい枯れているのだと思うのだ。それから、駐車場の入り口の正面ですね、あそこはクスノキ植えているよね。昔竹だったのよ。私、委員長の折にはあそこクス植えたのよ。どうしてかといったら、クスが大きくなったら車の中で子供が熱中症のようなことになることないだろうというような思いで。あそこは中のほうもあるのですが、ツゲなんかもそうですが、肥料はどうなっているんですかね。肥料やっているのか、やってい

ないのか。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） どちらの公園のことでしょうか。

委員（宇野武則君） バンブーの中の公園よ。

委員長（山元経穂君） バンブーは今対象外です。

委員（宇野武則君） 対象外か。バンブーではないのか。

委員長（山元経穂君） 入っています。ごめんなさい。失礼しました。都市公園内に入っています。すみません、失礼しました。

建設部長。

建設部長（影田康隆君） バンブー・ジョイ・ハイランドの公園の中の樹木の維持管理についての御質問でございますけども、こちらの指定管理者のほうを主体としまして樹木の適正な管理を実施していただいているというふうに認識しております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私、しょっちゅう行くのです。そして、あそこ真ん中へ47都道府県の木を植えたのよ、あれ国体の折に1か月ぐらい前に監督と市長が参加して、1か月ぐらい全国沖縄から北海道まで木を取り寄せて。時々私見に行くのよ、気になるから。だが、やりっ放しよの、今。だから、管理がうまくいっていないのではないのか、金の割に思うのよ。肥料を少しはやらないとね、あそこは砂だから、あの駐車場のところも。よそのクスノキとしたら全然大きくならないのよ。まあ、クスノキ植えたのは、私はそういう発想で植えたのよ。6時間も5時間も駐車場で止めているわけだから、下がアスファルトだから熱が夏になったら高くなるだろうのと思って、それでクスノキ植えたのよ。あれ、堀川さんが農林課長ぐらいだったのよ。それで、それが今20年ぐらいなるのかね。太らないから餌やっていないのだと思って。やっぱり木だからね、人間も一緒にね、やっぱり肥料やらないと。肥料やる時期があるのだから、木も。そこらをもうちょっとせつかく植えたのだから。桜なんかあまり密集し過ぎて今間引こうかと言っているが、駐車場なんかやっぱり私はそういう発想で植えたのよ。だから、もうちょっと必要なところは必要なように手入れして管理してもらわないと、やっぱり公園は木が大きくなるほど価値があるわけだから。夏なんかちょっと涼しいところで、日陰で休むとか。そこをちょっとしっかり調べて、とにかく年に1回ぐらいは肥料をやってもらわないと困るのだがね。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 今御指摘のことも踏まえまして、指定管理者とちょっとよく協議をさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、176ページ、177ページの中段、街路事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、176ページ、177ページ、駐輪場管理費について質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） あそこ、私毎日通るのですが、3分の1ぐらいよね、今止めているのが。想定して造ったのだと思うのですが、なんであそこをせっかく立派なものを造ったのだが、有効活用できていないのか、その点について。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 今年度整備させていただきました竹原駅前の駐輪場でございますけども、屋根付と屋根がない箇所を合わせますと120台分の駐輪スペースがございます。こちらのほうは、我々のほうとしましては想定どおり利用させていただいていると、整然ときれいに使っていただいているという状況を確認しております。ただ、駅からのアクセスを考えますと、JR駅により近い線路沿いの、少し雑な置き方をされる方もいらっしゃいますけども、そうしたところもございまして、こちらのほうを今年度舗装を、今下が砂状態ですけども舗装をさせていただいて、特に雨の日も快適に使っていただくように整備する予算を計上させていただいております。そうしたことも含めまして、より駐輪場全体が使っていただけるような、快適により便利なものになるように考えているところでございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、土地区画整理事業費に入ります。

176ページから179ページの中段まで、この中の2番、新開土地区画整理事業に要する経費について質疑をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 簡潔に伺いたいのは、今のこの事業の進捗状況と、あとは残りの方がおつてと思うのですが、そこでの住民合意の形成状況といいますかね、そこをちょっとお知らせください。

あとあそこへ残っている地権者の方が、区画整理事業で残っている地権者の方がおつてのですが、その件数が今ちょっと分からないかも分かりませんが、あとは住民合意の形成というのですかね、了解してもらって納得して進めるというような取組の状況はちょっとどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） すみません。先ほどの質問は後ほどお答えいたします。

今新開土地区画整理事業を進める上でのいわゆる難航、協議が難航しているところでございますけれども、大きくエリアを分けまして2つのエリアで難航しているところがございます。1つは、432号線の西側の旧セブーンイレブンから竹原中学校に向けての楠通成井線について、この沿線ですけれども、こちらの1万3,000平米ぐらいの面積が少し難航しておりまして進んでいない状況でございます。もう一つは、432号線から大広苑方面に向けての旧432号線沿いの約1,000平米程度、こちらも難航している状況でございます。こちらのほうは難航と申しましても総論賛成なのですが、各論のところでもう少し詰めていかないといけないといったような状況でございます。最初に申しましたところにつきましては、14件の関係者、うち4棟の移転が絡んでおります。関係者の御事情によりまして、できるだけ先送りにしたいというような御意向があるやに伺っております。こちらにつきましても、この区画整理事業全体の事業効果を上げるために市としましては本当に協力していただきたいというふうに粘り強く協議を進めていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 住民合意形成というのを前提でやっていただきたいことと、さっきも部長のほうから事業効果というのがちょっと出ましたけれども、ちょっと分かる範囲でいいのですが、私もよく聞くのは、例えば今年度でこの経費が1億1,600万円ぐらい組んでこの事業を推進するという提案がありますよね。そこで、例えば私が聞いたのは、事業効果、経済効果といいますか、それはどれぐらいあるのかなというのが、ちょっと枠でいいのですが。例えばこの事業をやったら雇用が、竹原市の市内に発注しなくてははい

けないですけど、竹原市の雇用がこれだけ確保できるとかこの事業によって経済波及効果があるとか、そういった大枠は把握されているのでしたらちょっと報告できればと思う。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 先ほど失礼いたしました。事業効果についてなのですけども、なかなか数値化、定量的に数値化するのは非常に難しいところはございまして、定性的な表現ということで御理解いただければ、安全、防災、利便性の向上とか人口増加、商業の活性化といったような意味では非常に大変効果がある事業だというふうに考えております。例えば、事業を開始しましてフジの出店など概成してきた平成11年以降、令和2年まで住宅や商業施設の新築件数は177件というふうに把握しております。令和2年に限って言いますと、16件の新築があったということでございます。区域内人口は650人程度は増加しているというふうに、今言える数字はそのようなことを把握しております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） ちょっと同じような趣旨になるので、松本さんが聞いたのは割愛させていただいて、今年度の請負費6,800万円、これはどこをやるのですか。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 6,800万円の事業に対する内容ですけども、上新開榎町線、こちら都市計画道路になります。これは大広苑近くの道路ですけども、あとは土地造成、土地の造成ですね。あとはこれも都市計画道路ですけども楠通成井線、先ほど申しました楠通成井線。

委員（吉田 基君） 延伸するわけ。

建設部長（影田康隆君） そうですね。これは賀茂川のほうに向かってこちらを完成していきたいというふうに考えております。それらの予算となっております。

委員長（山元経穂君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） あそこの大広苑の前はもうあれなんよ。何十年かかって交渉して、部長に申し訳ない思うのだけど、言うのも、よく分かっているだろうと思うけど、市長のやっぱり決断で直接施行でもいいのではないですか。僕の場合は、来年やろうということ、もういくら話ししても駄目だと。交換条件、向こうが出す条件が話がつかないと。それなら、もう上物がないから直接施行でもやむなしと。だから、あれから3年たって、コ

ロナもあれば災害もあったのでちょっとあれだけど、もうそろそろきちっと整備すべき時期だろう思うのですよ、私はね。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 区画整理事業は事業スタートしまして相当程度の年数がたっておりまして、残り15%の完成で100%いきますが、この残りの15%の進捗というのはかなりここに来て難しい状況になっているのは御承知のとおりでございます。大広苑に限らず、各地権者、関係者の皆様に対しまして、これから御指摘にありましたような直接施行といったような手段についても一歩踏み込んだ形で検討をしなければならない時期に来ているのかなというふうに私も認識しております。ただ、すぐ直接施行ということではなくて、後で誤解のないように言わないといけないのですけども、すぐに直接施行ということではなくて、いま一度市総体あげて、担当課、部、場合によっては上層部まで交渉の場に出ていただくなどして、粘り強く今後もちよっと当たっていきながら、少しずつ地固めしながら進めていきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか、松本委員、先ほど今、部長の答弁にあった。

部長、先ほどの進捗率ですが、15%残りということは現在85%ということですよ、よろしいですかね。

建設部長。

建設部長（影田康隆君） 失礼しました。今年度の令和2年度末の、まだ3月時間が少しありますけども、見込みとしましては86%でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、178ページ、179ページの公共下水道事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、同じく178ページ、179ページの下水道費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、178ページの最下段にある都市再生整備計画費、178ページから181ページの末まで、ここで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、伝統的文化都市環境保存地区整備費のほうに移らせていただきたいと思います。

182ページと183ページの中段ですね、1番の景観道路・修景広場維持管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、住宅費に入ります。

186ページから189ページの末まで、これで1の人事管理に要する経費を除く部分、時間外は含むものとします、で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、用悪水路費に入ります。

190ページと191ページ、樋門維持管理費について質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この前もちよつと言ったのだが、点検の試運転というか、ずっとほつといてからエンジンがかからないとかというような。うちの消防なんかも毎月2遍やっているが、そういうところは決めているのですか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 保守点検、当然行っております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） それは、どのような、何か確認しているのですか。

委員長（山元経穂君） どういうふうに確認しているかということ。

建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） とりわけ定期的にやっているのですが、特に出水期とかそういうときには重点的にそういった点検するようにしております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私昔行ったことがあるのですが、竹原市の藤田さんが、新しい機械が入ったら全部広島に研修に行くのですね。今、皆コンピューターになっているのでね、エンジンが。そして、やっぱりそういうところと災害の折の協定よね。この前の災害の折に3か所動かなかったね、あのモーターが。あのようなのは見たら一発によ、電話でも分

かるのだから。だから、そういう緊急性がある折にはやっぱり協定しておかないといけな
いわ。今の榎町もそうだし、毛木の樋門もそうだし、それから福田と3か所あったのよ。
全然動かなかったのよ、自動でスイッチ入るのだから。そこらも今後の課題として。あそ
こへ6人ぐらいいるからね、毎月研修に行っているのだから、メーカーへ。だから、そう
いうところとやっておけばすぐ分かるのよ。だから、その取組について。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 分かりました。そういったことで参考にさせていただきながら
ちょっと検討していきたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、192ページ、急傾斜地崩壊対策費、193ページ
までですね。

質疑のある方はお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 急傾斜地の内容の分で資料が21ページに出させてもらっておりま
す。この資料の市の関係の分は、この9か所、2戸以上の崖崩れのところが市が担当する
ところでしょうけども、9か所あって、あと一か所だけが6番のところですかね、1か所
だけが未完成ということで。一つは、これが次年度で完成するのだろうということだと思
うのですが、その確認が一つと、それと2年前の2019年1月31日付でこれも市の情
報公開を得ているのですが、そのときに竹原市内の人家が2戸以上あるところの崖崩れ
ということなのですが、そのときは全部で19か所の崩れがあります。それで、その19
か所の中の9か所が市の担当で、今ここに表があるようなところですね。あと残りのうち
で3か所が県が担当ということで、県が担当の分が分かれば、もう直っているのかどうか
の資料もちょっとないものですから、3か所の県が担当するところは進捗状況がどうなの
かなというのが分かればちょっと報告していただければと思います。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 資料要求の中の21ページの崖崩れのこの状況ですけども、こ
の6番、小浦尻2304につきましては、一応予定では年度末には完了する予定とはして
おります。それから、先ほどの3か所、県の分につきましては全て完了しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今9か所と3か所で12か所、それでちょっと確認しておきたいのは、情報公開よね、私がもらったときは19年1月31日付なのですが、豪雨で2か所以上が人家があるところは19か所あって、今市の担当とか県の担当とかは完了しているということでした。それで、あとは7か所が残っているのですが、これちょっと資料見ていると災害関連ではないような表現がしてあって、ちょっとどういう意味かなということの説明してもらえばと思うのですが、19か所崩れたところがあったということできき言った市が担当と県が担当のところは完了したと、復旧したと。あと残りの分は、この書き方の資料は災害関連とは関係ないのか、それかもうそこら直っているかどうか含めてちょっとお願いしたい。説明していただきたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） すみません。今その残り7か所なのですが、そちらのほうは今の急傾斜のほうの採択基準のほうへ載っていないということで、一応例えば災害が起きて緊急事業の場合の急傾斜は県が事業を進めるのですが、そちらのほうは事業費は1,500万円以上とか、それから急傾斜地の高さが10メートル以上、人家は5戸以上、それから災害ではなくて通常の場合でも急傾斜のそういう事業があるのですが、そちらのほうは事業費が7,000万円以上、それから急傾斜地の高さが10メートル以上、それから人家が10戸以上で、こちらの今9か所の分につきましては市の事業として行いますいわゆる土がけという部分なのですが、こちらのほうは激甚災害に指定されて事業費は600万円以上、それから崖地の高さが5メートル以上、人家2戸以上ということになっております。それぞれそういったメニューがございますけれども、今のその7か所につきましてはこちらのメニューに載らなかったということがあるのですが、ただいわゆる公共事業でやるということになりますので、ある程度のその戸数がないとそういったところはなかなか難しいのかなという面がありますけれども、ただ行政としてはそういうところについて何もしないというわけではなくて、いろいろ試行錯誤しながら何かできることはないかということで相談のほうには乗っていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと指摘になるかも分かりませんが、1か所のところは、人家

が1戸のところはまだ大分あるのですよね。今日はそこは保留しているのですが、特に2戸以上は、国の災害復旧という面では2戸以上は対象にできるのかなということでも確認していたら、その補助メニューには載らなかったということで。災害としては起こっているけれども、その補助メニューにどうするかという面では、ぜひそういうこの2戸以上のところですからね、1戸のところはちょっと保留しますけど、早急に何とかの対処ができるようなちょっと研究といたしますか、そこらやっぱりできないでしょうか。そこはちょっと何かあればお願いしたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） その辺はちょっと一つの課題であろうかと思っておりますので、引き続き研究していきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、194ページ、195ページ、交通安全対策費の2番、交通安全施設整備に要する経費で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 確認だけさせてもらいたいのは、前も信号機の方はちょっと前回のときに聞いたのですが、安全対策の推進会議ですかね。しかし、ここで設備の方はここに載っていたのでちょっと分かれば教えてほしいのは、信号機で言えば、要望があるけどもなかなか実際直っていないというところがあって、財源が大変だということなのでしょうけれども、その取組の状況を、例えば信号機の要望と実現の分をちょっと報告だけしておいてください。

委員長（山元経穂君） これ、信号の整備は入っているのですかね、そもそも。

入っていないでしょう。だから、松本委員、信号のことに関してだったら、ちょっとここは控えてほしい。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、238ページ、239ページ、公共土木施設災害復旧費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次、240ページ、241ページ、農林水産施設災害復旧費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、これで一般会計のほうを終了させていただきます。

議事の都合により2時30分まで暫時休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時28分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、特別会計港湾事業特別会計に入ります。

歳入一括、歳出一括で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、326ページから327ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、328ページから333ページまで、歳出の部分で質疑のある方はお願いいたします。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 開港50周年記念よね、100万円。そこで、まず竹原港が開港して第1号は津田木の船から入ってきたのだけど、私が港湾におったときは全国1,000いくらある港湾の中で海上取扱貨物量でいうと三十何位ぐらいだったのよね。まだその当時は特別とん譲与税に関する関心というのがなくて全然調べてなかったのだけど、お願いしている思うのだが、全国で開港場がいくらあって、そして竹原港が何位になっているか。1位から19位か、20位ぐらいまでちょっと教えてえや。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） それでは、質問にお答えします。

まず、1位は岡山県の倉敷市です。今そのとん税が3億1,800万円。2番目が兵庫

県の神戸市、これが2億8,700万円。それから、3番目が広島県の福山市、これが1億6,200万円。それから、4番目が三重県の四日市市、これが1億5,700万円。それから、5番目が大阪府の大阪市、1億3,700万円。それから、6番目が大阪府の堺市、これが1億1,600万円。それから、7番目が和歌山県和歌山市、これが8,000万円。続いて、8番目が兵庫県の加古川市、こちらが7,400万円。続いて、9位が広島県広島市、これが7,000万円。それから、10位が兵庫県の姫路市、これが6,400万円。それから、11番目が和歌山県海南市、これが4,300万円。それから、12番目が広島県呉市で3,500万円。それから、13番目が大阪府の高石市、これが3,200万円。それから、14番目、同じく大阪府の泉大津市3,000万円。それから、15番目が和歌山県有田市2,600万円。それから、16番目が兵庫県、これが播磨町ですかね、2,000万円。それから、17番目が京都府の舞鶴市1,300万円。それから、18番目が鳥取県境港市1,200万円。それから竹原市ですね、19番目、竹原市が900万円。それから、20番目が三重県川越町820万円といったそういった状況でございます。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） よく市長はじめ企画政策のほうは竹原のよさよさと言うのだけど、竹原にとって江戸時代から近現代史にとって、やっぱり竹原市にとって港湾というのは産業を発達させる上にしても非常に大きな意味を持っているのよね。そして、この予算特の分科会でも言ったのだけど、やっぱり港湾統計というのは非常に重要な意味を持つものよ。そして、開港20周年は私がやって、それから40周年、50周年とこうなるのだけど、そうした意味で例えば企画政策でも言葉の上では港がどうのこうのということはあるのだが、現実的な政策して出ることないのよ。例えば今の港湾統計で言っても、公共で外国貿易機能というか、バースなんかみんな持っているのよ。竹原市だけがない。竹原市だけなの。そして、全部基本的に電発だからね。そして、これを50周年、一応平均でならずと2,000万円として約100億円になるわの、累計でいったらよ。そして、何もせずに100億円が入ってきて、一般財源として港湾以外のところで使われるということよ。そうすると、やっぱりそうした意味においてこの特別とん譲与税も含めてもう一遍統計というものを整理して、50周年を機に、そしてそんなに立派なものではなくてもいいから、それを例えば全世界へ配るような形で市民に港湾並びに竹原港における外国貿易港というものを改めて認識し直していただくような努力が必要なのではないかと思

ますけれども、この点についていかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） おっしゃられるとおり、確かに昭和46年ですかね、6番目に外国船貿易港として開港してということで、50周年迎えたということでございます。いただきました意見を基に、そういった竹原港としての歩みとかそういったパンフレットを作成するというのもこの予算で実施しようということで今予定しておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 私が港湾の所長しているときには、港湾統計の発表するときには読売新聞と中国新聞は必ず取材に来ていた。それぐらいその当時の港湾統計の発表というのはインパクトがあった。今、港湾統計は取っているのかも分からないが、全然公表したりとかというようなことがないよね。だから、そこら辺の港湾統計も、例えば広報を使うとか今の特例とん譲与税も含めて港湾が果たしてきた役割、そしてこれから果たすであろう役割も含めて十二分に理解していただけるような取組をお願いをしておきたいと思います。答弁はいいです。

以上で終わります。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、港湾特別会計はこれで終了させていただきます。

次に、下水道事業特別会計に入らせていただきます。

下水道事業会計については、予算書の1ページから2ページが議決事項となります。条項目でいえば第1条から第9条となります。そのうち第3条及び第4条については、23ページから予算基礎資料として示しております。まずは、予算基礎資料に沿って質疑を行っていきます。

初めに、3条予算内容についてであります。

23ページから26ページになります。

まずは、23ページから24ページまで、歳入について質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、24ページから26ページの歳出について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、4条予算になります。

27ページの歳入について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、28ページの歳出について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、1ページ、2ページに戻ってください。

この1ページ、2ページで質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それではこれをもって建設部の個別審査を終了いたします。

以上で各部における個別審査を終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

執行部の方、退席してください。

午後2時39分 休憩

午後2時40分 再開

委員長（山元経穂君） それではよろしいですかね。

今回は、3月9日火曜日10時から全体審査を行います。審査方法について再度確認をいたします。1、委員会室において行う。2、一般・特別企業会計を一括、2日間の枠の中で行う。3、事前通告方式、通告提出日、3月8日の12時までに全体審査のある方は通告をお願いいたします。4、若い順の委員順から質疑を開始させていただきます。5、通告の質疑項目ごとに3回、合計時間は1時間、答弁も含みます。それと、このたびはもし全体審査の質疑内容がかぶっていても調整はいたしません。それぞれの御判断によって、当然期数が多い方の判断によってかぶるところは削除していただき、視点が違うところは質疑を行っていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で第5回予算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時41分 散会